

KGA

'98春季号
1998年5月1日発行

No.62

目次

- (総会) ゴルファーのモラルをアップしよう 1
—福田 彰 新理事長の活動方針—
- ベット雑考 末弘 岩太郎 6
- (座談会) 「JGAハンディキャップ完全実施の幕開け」 9
- ゴルフ場の脇役たち(1) バンカー編 20

- 新規加盟俱楽部紹介 22
- 平成10年度 関東ゴルフ連盟役員・委員一覧表 26
- 総会・理事会・分科委員会 28
- 月例競技成績表・お知らせ 32

表紙Photo 森之台カンツリー俱楽部

 関東ゴルフ連盟

総会

総会

ゴルファーのモラルをアップしよう

—福田 彰 新理事長の活動方針—

写真・片山晴美、舟橋一芳 (KGA広報委員)



福田理事長

2月24日の通常総会において、福田彰新理事長より今年度の活動方針が示され、満場一致をもって賛同されました。

とくに、昨今の“ゴルフの乱れ”についてふれられ、KGAはもちろん加盟俱楽部の委員会活動の活性化、アマチュアゴルファーのモラルアップについて言葉を強められました。

1. 就任の挨拶

ただ今ご紹介いただきました福田彰です。私は、ごらんのように老体であります。気持の上では20年前と同じように元気だと思っておりますが、実際にはドライバーの飛距離で50ヤード近く落ちております。日には何回となく年のせいかと思うことのある今日この頃であります。したがって、自戒の意味を含めて、自らJGAの理事は辞任いたしました。私は常々JGAとKGAを峻別しておりまして、日本ゴルフ界の総本山であるJGAには若き俊英が集い、新しい発想のもとに、明日のゴルフ界のあるべき姿を示す責務をもつ、きわめて公的な組織と考えております。一方、KGAも公的組織ではあります、JGAを支える旗本、あるいは大株主として、是是非主義を全うすべき存在と考えております。

KGAからは中井、古賀、尾関、小宮山といった、私から見れば優秀な若い方々が理事として、枢要なポストを司り活躍しております。私は皆様と共に、時にアドバイス、苦言を呈しながらサポートしたいと考えております。

また、私とKGAの係わりは、昭和34年頃に始まり、由来今日まで40年近く、競技、ハンディキャ

ップ、コースレート等の役目をおおせつかり、まことに豊かな人生を送ることができました。いわばまことに居心地のよい第2の家庭であり、関係する多くのゴルファーと家族同様の付き合いをさせていただきました。

“ゴルフで得たものはゴルフで返せ”という箴言があります。はからずも、全理事に推挙され、重責を荷う立場となりましたが、今までゴルフ界から与えられた有形無形の恩恵に対し、「最後のご奉公」のつもりで、努力するつもりであります。

ご高承のように、多事多難のゴルフ界、今年度も厳しさはさらに増すことと思われますが、われわれはもちろん全理事、分科委員、事務局、協力一致して事に当たる覚悟であります。会員俱楽部の皆さんにも、これまで以上の協力、ご尽力を心からお願い申し上げます。以上新任に当たつてのご挨拶とさせていただきます。

2. 今年度の活動基本方針

●ゴルフ界の現状とKGA

急変してまいりましたゴルフ界にどう対応すべきか、従来の考え方も多少変わったものであるべきだと思います。

私があらためて申し上げるまでもなく、関東ゴルフ連盟は、ゴルフ愛好者の集まりである“俱楽部”によって組織され運営されております。その目的とするところは、平たく申せば“お互いに協力、交流して、もっとプレーを楽しみましょう”

ということになりましょうか。

したがって、会員を母体としたKGAは、現在問題となっている経営母体である「会社」とは原則的に無縁なのであります。現実的に有形無形の関係にあることは、誰もが否定できないことあります。その経営母体が大変な苦境に立ち、ご承知のような事態が各地で生じております。

「会員権問題」「経営問題」は、そのゴルフ場の個別の問題であり、KGA、JGAとして、直接タッチできない、あるいはタッチすべきでないと言えるかも知れません。従来はそう言った考え方であったかも知れません。しかし、俱楽部の構成員であるメンバー、ゴルフ爱好者に直接影響することもあり、また、経営母体も堅実であるべきで無視できないことも事実であります。そうであるならば、どの様な方法で関知すべきでしょうか。

今こそ日本ゴルフ協会が主体となって組織されている日本ゴルフ関連団体協議会（ゴ連協・JGA、事業協会、パブリック協会、用品用具協会、ゴルファーの緑を守る会）に十二分に、活動してほしいと考えております。

JGAの旗本であるKGAも当然のことながら一定の責任と義務を果たさなければなりません。

一例を挙げましょう。

永年取り組んでまいりました「ゴルフ場利用税」の撤廃のための具体的な運動として、今年の5月1日より、「署名運動」を全国のゴルフ場で展開いたします。JGAが音頭を取りゴ連協で決したものです。

「芝草研究開発機構」が芝草管理技術者（キーパー）の指導育成に努めていることは、皆様ご承知のとうりであります。



県別に着席し熱心な審議

また、「会員権問題」につきましても、ゴ連協内に「会員権問題研究会」が設置され、その法律専門部会より「ゴルフ場預託金問題の新理論」——会員とゴルフ場を守るために研究・提言——という立派な労作が出版されました。

まずは理論武装を行い、具体的活動に移るうかがっております。今年はKGAとしてJGA、ゴ連協に協力して会員権問題に取り組みたいと思います。

以上はほんの一例にすぎませんが、要は「一ゴルフ場、一地域、一団体」の力では実現不可能な事を、関係者、関連団体が大团结して事に当たろうということです。KGAはこういった諸活動の中心的な役割を、これからも果たすことになります。さまざまの提言、具申を積極的にしたいと考えております。

皆様のご理解、ご協力をお願いする次第です。

3. 具体的な事業内容

それでは、KGAの活動原理はなんでしょうか。私はKGAをこう定義づけたいと思います。それは、「関東地区におけるゴルフ振興策を図ること、そのための諸政策を会員俱楽部と協力して実施する。」

ことと、考えております。

その他KGAとして独自に次のような問題を、本年度の活動方針、事業内容にしたいと思います。

●競技の充実

KGAは基本的に「アマチュア・スポーツ団体」であります。ですからまずは競技の充実を常に考えなければなりません。現在KGAは予選、決勝、ジュニアスクールを合わせて91競技を主催し、

8,834人（平成9年度実績）の参加者を得ております。そのため、毎年3月から11月まで、スケジュール的には限度いっぱいの競技を主催、運営しております。したがって、新設競技はこれ以上難しいと考えられますので、これからは各競技の内容充実を図りたいと思います。

とくに、今年4年目を迎える「アンダーハンディキャップゴルフ選手権」はこれからKGAの柱というべき競技であります。名実ともに「ゴルフの地域振興」を具現した全ゴルファーの競技であると自負している次第です。各都県において、さらに多くの参加者を募り、ゆくゆくは全日本レベルの競技にまで育てあげたいと考えております。

また、参加者の多くより、昨今の経済状況からエントリー費の値下げ要望が出ております。個別競技、及び競技全体の収支を見る限りにおいては、たしかに「黒字」であります。

しかし、連盟全体の財政を考えると、ただちに値下げすることはできかねます。たしかに、KGAは収益を目的とする団体ではありません。低廉な費用で参加できることは望ましいことであります。しかし、事はKGAの財政問題に関わっておりますので、関係委員会を中心に財政全般を見直して、検討を開始する所存であります。

●JGAハンディキャップの完全実施

ご高承のように、現在のJGAハンディキャップは昭和53年に始まり、これまで幾度の改正、改定を重ねて今日に至っております。関東地区では、表向き実施率88%の高率となっておりますが、一步、中味に近づいて見ますと、完全とは決して申せません。たしかに、ゴルフ場の経営面から見れば、「JGAハンディキャップの所持の有無、ロウハ

ンディ、ハイハンディ」に関係なくプレイヤー1名は1名であります。

つまり、シングルプレーヤーも、ボギープレーヤーも料金は同じであり、ことさら一部の腕利きのために面倒なサービス業務は必要なし、と考えているゴルフ場関係者が結構多いということです。

しかし、この考えに固執している限り、完全実施の実現はできません。ゴルフが他スポーツと異なるいちばんの特長は「老若男女」が公平公正な条件に従い、同じフィールドで楽しむためのハンディキャップがあることです。

また、これまでとは違って、俱楽部内の固定された仲間同士のプレーから、他俱楽部所属のゴルファー、国際交流等がますます盛んになります。

それに、ゴルフほど「向上心」を刺激するスポーツは他に類をみません。新しいクラブ、ボールに飛びつき、ハンディキャップの上下に執着することが如実に物語っていると申せましょう。

こういったことを考えますと、統一されたJGAハンディキャップの実施が必要事となります。そのためKGAでは、本年度より、3カ年計画をもって、「JGAハンディキャップ査定専用パソコン（G-sys）」の無料貸与に踏み切ることにいたしました。費用は、これまで皆様よりお預かりしてある「特別事業積立金」の一部を取り崩して充当し、新たなご負担はかけないことにしております。

●ジュニアゴルファーの育成

ジュニアゴルファーの育成の重要性につきましては、今更ことあらためて私が申しあげるまでもなく、皆様、重々ご承知のことだと思います。しかし、私がこの場を借りて申し上げたいのは、さまざまなゴルフ関連団体が“ジュニア育成”とい





今年よりお昼は立食懇親パーティ

誰もが反対できない“錦の御旗”をかけ、各々独自の活動をしていることです。しかも、各団体が各々の事情で一定の会費を徴収しておりますが、はたしてこれでよろしいのでしょうか。本来、この問題は、JGAが考えるべきものかもしれません。このことに私は、このままでよいのか、疑問を感じております。私は、KGAより問題提起し、現在行われている各種団体の育成活動を統合し、その育成活動を研究、協議すべきであると考えております。必要とあらば、「ジュニアゴルファー育成協議会」を組織し、共通の会員証を発行し、各々団体の事情に合わせて優遇策を講じてはどうかと考えるのであります。

●体協問題

日本ゴルフ協会が日体協に復帰したのは平成4年であります。その組織上の問題につきましては、“KGA特別委員会”で検討、審議の結果が答申されおりますが、各都県の体協体制の間に微妙な相異がありその思想統一が先で、かかる後にゴルフ振興の方策を確立すべきでしょう。KGAとしてもゴルフ人口の裾野の拡大のために体協と協力していく方針です。

KGAとして、“国体小委員会”を設置し、検討



審議の上、“各都県国体選手最終選抜”的方式を提案したのもその一つの現れですが、さいわい各地区連盟からも賛同を得て、同じスタンスで対応する方向で進んでおります。ゴルフに「JGAゴルフ」「国体ゴルフ」の差異があつてはなりません。「ゴルフはゴルフ」であります。

KGAは60余年にわたり、正しいゴルフの啓蒙普及に努めてまいりました。この活動目的は未来永劫に不变であります。これまでの経験とノウハウを提供したいと考えております。

●委員会活動の活性化とゴルファーのマナーの向上

現在KGAでは、役員、理事、分科委員、総数273名の皆様がボランティアとして活動いただいております

各々、ご自分の仕事を持しながら、貴重な時間を割いていただいております。まことに尊いことだと思います。

しかし、時として“自分はエリートゴルファーである”といった錯覚におち入り、謙虚さに欠ける言動をとることがままあります。私も若かりし頃、自省したことがあります。今もって、赤面することがあります。

たしかに、委員は「選ばれたゴルファー」であります。しかし、真のエリートには、責任と義務がついてまわります。自己に対して、厳しく、己の職務について絶えず研鑽をつみ、他者の範となるなければなりません。

また、古い世代のゴルファーとして、私は昨今の「ゴルフの乱れ」が大変に気になるところであります。何も固守頑迷に「昔のゴルフはよかった」と言うつもりはありません。「温故知新」の精神をもって、新しい時代にあった、つまり「国民ゴル



フ」にふさわしい、モラルの形成、向上を図りたいと考えております。分科委員はそのための伝導者の存在であり、責務を担う者であります。いさかか説教じみた話をいたしましたが、私を含めてこのような自覚を持ちながら、委員会活動に従事したいと考えております。

皆様におかれましても、同様の気持ちをお持ちいただけだと存じます。

●財政問題

私は先に、KGAは“関東地区のゴルフ振興”的に存在すると申しました。そのための政策、事業等、さまざまの事を考えておりますが、残念ながら、永引く経済不況下、疲弊しているゴルフ場の窮状を考えると、今はその時期にあらず、新事業には手を出しかねると判断しております。

例えば、今年で49回目を迎える「関東オープン」にしても、これ以上、開催俱楽部、開催県に負担を強いることを避け、運営規模を縮小せざるを得ないと考えました。

11年度以降につきましても、同様の問題を抱えている他地区連盟に働きかけ只今、改善策を検討

いただいております。具体案が策定されましたら、皆様にもおはかりすることになっております。

さて、当面、新規事業はさしつかえ、現状維持に努めるにしても、財政基盤は確立しておかなければなりません。しかし、現行年会費の値上げは考えるべくもありません。となりますと、まずは、組織の拡大を図り、独自の財源確保を考える必要があります。

大変な難問であります。

しかし、明日のゴルフ界を考えますと、避けて通れないことであり、ただちに、関係委員会に検討審議することを指示したいと考えております。



左より、尾閑、中井副理事長、福田理事長、古賀副理事長



福田 彰 新理事長(ふくだあきら)

1917年生、ゴルフ歴45年。昭和34年よりJGA、JGAの競技、ハンディキャップ、コースレート委員長の要職を歴任。ゴルフ百般に通曉している。現在ハンディキャップ13、とくにシンカショットの名手として仲間に恐れられている。我孫子ゴルフ俱楽部評議委員会議長、間越ハイランドゴルフクラブ副理事長。
1988年、勲二等瑞宝章を受勲。



尾閑秀夫 新副理事長(おぜきひでお)

1934年生。KGAコースレート、コース選定、競技委員長、JGA競技委員長の要職を歴任。現在ハンディキャップ6。武藏カントリークラブ副理事長。テニス、スキーの名手でもある。

ベット雑考

末弘巣太郎

本文は東京ゴルフ倶楽部の会報（昭和53年3月号・No187）に、「故末弘巣太郎博士のベット考を読み返す」（フェローシップ委員長）というタイトルで掲載されたものです。東京ゴルフ倶楽部の許可を得て転載いたします。

前文に「今から40年ぐらい前に、当時われわれ東京ゴルフ倶楽部の会員であり、日本法曹界の重鎮で、しかも大変なス

ポーツマンであった故末弘巣太郎博士が、恐らく周囲から求められるまま、ゴルフのベットに関して、昭和9年当時のゴルフ雑誌に一文を寄稿しておられます。」とありますので、KGAニュースには転載の転載になるわけです。

今も、昔も「ゴルフにベット」はつきものですが、熟読いただき“正しいベット”を身につけてたいものです。



末弘巣太郎（すえひろいすたろう）
1888～1951（明治21～昭和26年）
民法学者、労働法学、法社会学の開拓者。日本法曹界の重鎮。
1912年東京帝国大学法科大学を卒業、フランス、アメリカに留学して、同大学教授となり、46年退官後、中央労働委員会の初代会長を務めた。よなくゴルフを愛し、KGA前理事長細川護貞氏の少年時代のゴルフの“先生”でもあった。

洋の東西を問わず、ゴルフにベットはつきものようである。全然ベットなしにゴルフをプレイすることは極めて稀な例外に過ぎないであろう。

然るに近頃になって急にこれを問題にするものが出て来たのは一體いかなる理由によるものであろうか。

われわれの知る限りにおいてベットは決して近頃になって急に悪性を帯びて来たような形跡は少しも認められない。また近頃のゴルファーが急に道徳的になり、昔は当然と考えていたことを不可なりと考えるように進化したものとも思われない。否かえって事情は昔と同様、いなむしろより良くなりつつある。

それにも拘らずそこに何等か弊害がありと考えるような人が近頃になり多くなったのは、畢竟す

るにゴルファー自らが道徳的に退化した結果であると私は思う。

同じくベットをしても殆どそれを問題にせず、何等それに捉わることなしにゴルフをエンジョイ出来るようなゴルファーばかりであれば何の問題も起こらない。

ベットと有罪性

無論ベットの額が多くなると誰しもとかく捉われ易いから、なるべく互いに自重してヘビー・ベッティングを慎むがいい。

ベットが重くなると誰しもとかくそれに無関心にプレイ出来なくなり易い。そしてベットに無関心にプレイ出来なくなった瞬間にベットは有罪性

を帯びるのであるから、ヘビー・ベッティングはくれぐれも慎まねばならない。

しかしそれもベットが重いと、とかく捉われ易いから、と言うだけのことではベットの軽重それ自身が直ちにベットの有罪性を決するものではない。ベットそれ自身が相当重くとも、当事者のすべてがそれに捉わることがなければいささかも差し支えない。

ベットと弊害

かくの如くベットは刑法に所謂一時の娯楽に供する物としては法律上もまたこれを看過し得る。これに反してベットそれ自身は軽くとも四回の事情上当事者がそれに捉われていると認められる場合には有罪性を帯びるようになるのである。

例えは、帰りの汽車の中でベットに関する議論をしたり、次の日曜日になって、この前の勘定は違っていたとかいないとか、下らない小言を言ったりするような人間がベットをすればこそベットが問題になるのである。

だから近頃になって急にベットが問題になって来たのはベットそれ自身が悪化した為ではなくて、ベットするゴルファー自身が退化したためであると遺憾ながら私は考えざるを得ない。近頃、二、三のクラブでは、ベットをなるべく軽くするような趣旨の申し合わせをしたり、掲示までした所も



あるとのことであるが、クラブ当事者の弊害防止のための用意としては至極尤もであるとしても、一人前の紳士として乃至はスポーツマンとして自任するゴルファー諸君が、こうした申合せや掲示をしなければベットの弊害を防止し得ない様では甚だ困ると思う。

ベットと法理論

刑法学者の中には、賭博と競技とを区別し、競技は熟練計算力量等一定の技巧に因って勝敗を決するものであって、偶然の事情に基いて利益の得喪を争うものではないから、賭博にならぬと言う説を為すものがある。

これは確かに一理ある考え方であるけれども、客観的に見れば勝敗はきまっていると思われる場合でも、当事者がそれを知らずに主觀的には射撃的に勝敗を争う精神を持っているならば、尚賭博性をもっているものと考えねばならない。

現に大審院は賭博性に關し「賭碁ノ勝敗ハ必ズシモ当事者ノ平素ノ技倅ノミニ因リテ決スルモノニ非ザルノミナラズ、当事者ニ於テモ自己並ニ相手方ノ技倅ヲ精確ニ測定シテ、予メ其ノ結果ヲ判知スルコトハ頗る困難ニシテ、其ノ結果如何ハ通常事前ニ於テ不確定ナルモノト認メザルベカラズ此ノ如キ賭碁ハ当事者ヲシテ勝敗ノ運命ヲ逆賭スルコトヲ得ザラシムル射倅的条件存スルに因リ、賭博罪ヲ構成スルモノト認ムルヲ相当トス」と言い、又「財物ヲ賭シテ輸贏（シエイ、まけとかち）ヲ争フ行為ハ賭者ノ技倅ノ優劣ガ勝敗ノ數ヲ決スルニ於テ与リテ力アルモノト雖モ、單ニ技倅ノ巧拙ニ依リテノミ決セラルコトナク、偶然ナル事情ノ影響ヲ受クルコトアルベキ場合ニ於テハ罰セラルベキ賭事ノ罪ヲ構成スルニ妨ナキモノトス」と言っている。

而してこの理由は正にゴルフにも当てはまるものと考えることが出来る。

ゴルフの勝敗は主として当事者の技倅によって



定まるものだけれども、実際には某月某日の出来やラックによって色々と勝敗の結果が狂う場合が少なくない。

少なくとも当事者自らはそれぞれ相当の自惚を持っているから、客観的には勝敗がきまっていると思われる場合でも、主觀的には尚射倅的に勝敗を争う精神をもっているのが通例で、ゴルフにおけるベットも賭博財を構成し得べき性質をもっていることは確かである。

ベットは必ず座興の程度

この故にゴルフにおけるベットと雖も、ゴルフを手段として財産的利益の得喪を争っているものと認むべき場合は勿論、当事者がベットに捉われて虚心にプレー出来ない程度に達していれば、すべて賭博罪を構成するものであって、ベットは必ず座興の程度に止まらねばならない。

無論何が具体的に座興の程度に止まるものと認むべきかは非常にむづかしい問題であるが、要するに当事者がプレーを主としているか、もしくは利益の得喪を主としているかを、具体的な四回の事情によって考察決定せねばならない問題である。

要するに当事者がベットに捉われていると認むべき事情があれば、既にその前に有罪賭博の成立ありと言うことが出来る。

之を要するに愈々法律上の問題になれば、四回の事情に基き、客観的事情によって当事者が座興

の程度を超えて射倅的に利益の得喪を争ったか否かを標準として事を決するの外ないけれども、我々プレーヤー自らの心得としては、自ら捉われて多少とも虚心にプレーする気持ちを阻害されるようなベットさえしなければ、問題は起こらないのである。

例えば、ワンボール・ナッソーと雖もボールの得喪が主たる目的となったり、もしくは当事者が著しくそれに捉われてプレーするようになれば有罪性を帯びるに至るのであるから、ベットの程度を限定して有罪賭博の非難を免れようとする如きは非常な間違いであると私は思う。

スポーツ精神に鑑みて

我々ゴルファーにとっての実践的な心得としては「ベットに捉われるな」「捉われるようなベットをするな」と言う忠告を与えるの外ないと考えている。

クラブの掲示板に「今後ワンボール・ナッソー以上のベットはご遠慮下されたい」というような掲示をするが如きは、一方においてクラブ自らが賭博を公認するものと言わねばならない。

ゴルフとプライズ

尚ついでに言って置きたいのは、ゴルフにおけるプライズが他の一般スポーツにおけるそれに比して著しく有価であることである。

プライズは要するに、「名譽のシンボルに外ならないのだから」その目的に適う限り成るべく軽い方が望ましい。然るに現在我が国の実情を見るとプライズは一般に相当有価であり、その結果ゴルファーの間にプライズに捉われるような風潮のあることをまま耳にするのは甚だ遺憾である。

ベットを問題にする人々は、このことをまた十分に反省する必要があると私は考えている。

(カット・山県和彦)

座談会

「JGAハンディキャップ完全実施の幕明け」

出席者 渡邊満之助 (JGAハンディキャップ委員長)

宮元 照夫 (JGA広報副委員長)

佐藤 清 (JGA事務総長)

(カット・山県和彦)



ハンディキャップ委員会
委員長
渡邊満之助氏



広報委員会
副委員長
宮元照夫氏



佐藤事務総長

宮元 奇しくも今年は現行JGAハンディキャップ施行20周年になりますね。(昭和53年より実施)これを記念したわけではないでしょうが、加盟俱楽部にG-sysを無料貸与することは意義深いものがある。

ところで、委員長は今日まで、ハンディキャップ一筋できた。

渡邊 いやそんなことありません。なんでも便利屋的に使わせてきました。(笑)

でも、何か一つと言わればハンディキャップかな。

宮元 ある意味でうるさい福田さん(新理事長、前JGAハンディキャップ委員長)とは名コンビだった。(笑)

ところで、今日まで20年、いろいろご苦労あったとお察しするが、正直のところなんでこんなに時間を要したのだろう。

渡邊 はっきり言えば加盟俱楽部関係者、メンバーよりもハンディキャップの必要感が稀薄だったにつきる。

佐藤 しかし、ここ数年はだいぶ変化してますね。あちらこちらで、ハンディキャップを商売にしようとした、あやしげな会社が出没し始めた。結局、消えてしまっていますがね。

つまり、ゴルフ環境が変わってきて、ゴルファーのJGAハンディに対するニーズが高まってきた。

宮元 それは言えるね。僕も昭和53年には総武カントリーのハンディキャップ委員長をつとめていて、現JGAハンディについては猛反対したことがある(笑)。時期尚早と思った。

佐藤 一時、「G-sys」を「J-sys」、つまり、JGAだけではもったいないから、JGAでも自由にどうぞ、他地区連盟にもおすすめしましょうという機運が高まったことがある。その時、関西方面

の某連盟に一式持参して説明に行ったことがある。デモンストレーションが終わって、質問を受けたら、僕をJGAの人間とまちがえて、“私はTV番組でいちばん嫌いなのは、「水戸黄門」だ。葵の紋を示せば、ハハッと頭を下げることに腹を立てている。JGAの紋どころを示せばなんでも通ると思うな。箱根の山を越えれば大塙平八郎の世界で反骨精神のみなぎっている土地柄だ。JGA統一ハンディなんて余計なことをしてくれるな。私の俱楽部はそんなものなくともうまくいっている”とすごい剣幕。(笑)

とっても有名な人なので名前は秘します。(笑) 渡邊 その意味でKGAはいちばん進んでいる。これまでG-sysの設置が計画どおり運んだら、3年後には“いつでも、どこでも、だれでも”ハンディキャップが取得できるネットワークが完成する。宮元 ゴルファーにとってはまさに便利この上ないシステムになりますね。ゴルフ場にしてもありがたいことだね。

佐藤 ウムウー。

宮元 あれっ、どうしたの。君に似合わず自信なさそうな顔をして。(笑)

佐藤 いやいや、そのとうりなんですが、具体的に設置方をゴルフ場に働きかけた際、いろんな問題が出てくることが今から想像されて……。例えばゴルフ場の事務局はぜひ設置したいと思っても、



ハンディキャップ委員長、理事がそんなものはというケース、逆もあるわけで事務局が仕事が増えるとか、人べらしの道具だととか……。いろいろあるんですよ。

宮元 そのあたりは委員長、事務局だけでなく、ハンディキャップ委員全員が動くわけでしょう。

渡邊 そのとおりです。今年は39名のハンディキャップ委員の皆さんに、各都県別に張りついで活動していただく方針です。

宮元 もうそれなりの戦略、戦術はでき上がっている。

渡邊 湾岸戦争の火ぶたを切るのと違いますよ。(笑)

佐藤 ただはっきり言えることは、その地区的リーダーシップをとっている俱楽部は必ず設置していただきたい。それにKGA理事俱楽部。

宮元 ところがどっこいそうはいかないと、内心では思っている。それがさっきの表情か(笑)。でも、3年計画なんだから、貸与順は決まっているのでしょう。

渡邊 原則は加盟順を考えている。俱楽部からこれまでお預かりしている年会費で開発したのだから、当然ですよね。

宮元 そうなるとKGA結成が昭和10年だから、現存の6つの社団法人のゴルフ場から数えていくことになるよね。この加盟順一覧表によると、今年は昭和40年~41年に加盟いただいた俱楽部になるね。

渡邊 佐藤君がおぼつかない顔をした意味がわかるでしょう(笑)。みんな一家言をもっている俱楽部だから。

佐藤 でも、必ずや俱楽部とゴルファーには喜ばれる事だから、委員の皆さんと協同であれば、ご理解いただけると考えています。近々のハンディキャップ委員会におはかりし、ただちに、アクションをおこしたいと考えております。

宮元 わかりました。ところで、前々から問題になっている体協(各都県アマチュアゴルフ団体)の方はどうなっていますか。

渡邊 基本的にはJGAの問題ですが、きちんとした競技を行うには、当然のことながらJGAハンディ



イが必要になりますよね。とくに、東京みたいにゴルフ人口200万人、それに対してゴルフ場は19(内14がKGAに加盟)といったところでは、どうしてもハンディキャップで、参加者をしばらざるを得ない。

宮元 となると、やはり「G-sys」が必要になってくる。

渡邊 そうです。いまJGAハンディキャップ委員会として、具体案を協議しているところです。

いちばんいいのは、「G-sys」を「J-sys」にして、JGAが一括購入して47都道府県に、貸与することだと思いますがね。いずれにしてもJGAは公益法人だから、全ゴルファーがハンディキャップを取れるシステムを作ることが責務です。ただ仮に「J-sys」としたことろで、元はと言えばKGAが加盟俱楽部の年会費で開発したのだから、無料というわけにはいかない。

宮元 二枚鑑札の委員長としては、立場を使い分けるのに苦労するわけだ(笑)。とくにこの総長はうるさいから。(笑)

佐藤 そんなことありませんよ。福田理事長が20年かけてがんばってきたJGAハンディ完全実施の実現のために全力をつくそうと思っているだけです。

かなりゴマスリ発言にとられるかな。(笑)

宮元 よくわかりました(笑)。ところで、さっきから「G-sys」「ジーシス」と、皆さんがわかり

きっていると思って口にしているが、こりゃまずいよ。委員長、基本的な内容を説明していただけませんか。

渡邊 失礼しました。この「G-sys」というのは、「JGAハンディキャップ査定専用パソコン」なんです。これまで、査定計算には大別すると、①電卓を使う手計算、②専用カードをKGA計算センターに送ってもらう郵送システム(グリーンシステム)③各々のゴルフ場の自社コンピューターの3方法があるわけです。KGAとして困ったなと思っていたのは③の自社コンなんです。どのゴルフ場にも、このコンピュータ時代、パソコンの1台や2台はあるわけで、それを使って、売上管理、会員管理とか有効に使っているわけですが、“ハンディキャップ計算もできますよ”とすすめられて購入したところが多い。ところが、たしかに、JGAハンディキャップ計算機能は付いているが、そのゴルフ場のデータしか入っていない。ご承知のようにJGAハンディは全国共通(今や世界共通)で、JGAコースレートが定められているどのゴルフ場でプレーしても査定対象になる。ところが、ずっと計算して、18ホール×1525=27,450(3月末現在のJGAコースレート査定済コース数)のデータが入っていて、これを基に、ディファレンシャル、ストロークコントロールを行って査定するわけですね。ところが自社コンの場合、自分のところの18Hしか入っていない。つまり、クラブハンディしか計算できない。これではまずい、しかばKGAで開発しようとなったわけです。

佐藤 機能面のくわしい説明は近々でき上るパンフレットにゆずりますが、付加機能として、競技集計、組合せ、競技出場有資格者検索、宛名シールプリント、ワープロ、表計算、インターネットへのアクセスそれに新ペリア計算など、会員サービス、来場者サービスに必要な機能を組み込ませております。

宮元 たいへんな“すぐれもの”であることがわかりました。3年後と言わず、1日も早く、KGAネットワークが完成できるようにしたいですね。

加盟倶楽部一覧表

(入会年月日順)

◎:G-sys 既設置倶楽部
○:グリーンシステム(郵送)採用倶楽部

■1935(昭和10)年 KGA結成倶楽部

- 6・7 我孫子ゴルフ倶楽部(千葉県)
- 霞ヶ関カンツリー倶楽部(埼玉県)
- 相模カンツリー倶楽部(神奈川県)
- 東京ゴルフ倶楽部(埼玉県)
- 那須ゴルフ倶楽部(栃木県)
- 程ヶ谷カントリー倶楽部(神奈川県)

■1938(昭和13)年

- 5・1 小金井カントリー倶楽部(東京都)

■1952(昭和27)年

- 12・18 大箱根カントリークラブ(神奈川県)

■1952(昭和27)年

- 2・25 鷹之台カンツリー倶楽部(千葉県)
- 3・24 大洗ゴルフ倶楽部(茨城県)

■1956(昭和31)年

- 1・1 千葉カントリークラブ(千葉県)
- 1・1 日光カンツリー倶楽部(栃木県)

■1957(昭和32)年

- 1・1 箱根カントリー倶楽部(神奈川県)
- 3・11 湯河原カンツリー倶楽部(神奈川県)
- 6・3 旧軽井沢ゴルフクラブ(長野県)

■1958(昭和33)年

- 1・1 相模原ゴルフクラブ(神奈川県)

■1959(昭和34)年

- 3・10 ○富士カントリークラブ(静岡県)

■1960(昭和35)年

- 3・15 ○龍ヶ崎カントリー倶楽部(茨城県)
- 7・13 武藏カントリークラブ(埼玉県)
- 11・3 府中カントリークラブ(東京都)

■1961(昭和36)年

- 3・14 高坂カントリークラブ(埼玉県)
- 10・8 ○大利根カントリークラブ(茨城県)
- 10・30 京葉国際カントリー倶楽部(千葉県)
- 10・30 狹山ゴルフ・クラブ(埼玉県)
- 10・30 袖ヶ浦カンツリークラブ(千葉県)
- 10・30 八王子カントリークラブ(東京都)
- 10・30 飯能ゴルフクラブ(埼玉県)

■1962(昭和37)年

- 3・13 桜ヶ丘カントリークラブ(東京都)
- 9・20 柏ゴルフ倶楽部(千葉県)
- 9・20 ○筑波カントリークラブ(茨城県)
- 9・20 ○紫カントリークラブ(千葉県)

■1963(昭和38)年

- 3・7 ○天城にっかつゴルフ倶楽部(静岡県)
- 3・7 ○茨城ゴルフ倶楽部(茨城県)
- 3・7 宇都宮カンツリークラブ(栃木県)
- 3・7 青梅ゴルフ倶楽部(東京都)
- 3・7 立川国際カントリー倶楽部(東京都)
- 3・7 戸塚カントリー倶楽部(神奈川県)
- 3・7 中山カントリークラブ(千葉県)
- 3・7 ○船橋カントリークラブ(千葉県)
- 3・7 武蔵野ゴルフクラブ(東京都)
- 3・7 ○嵐山カントリークラブ(埼玉県)

■1964(昭和39)年

- 3・11 ○赤羽ゴルフ倶楽部(東京都)
- 3・11 磐子カンツリークラブ(神奈川県)
- 3・11 岡部チサンカントリークラブ(埼玉県)
- 3・11 熊谷ゴルフクラブ(埼玉県)
- 3・11 ○サザンクロスカントリークラブ(静岡県)
- 3・11 ○常陽カントリー倶楽部(茨城県)
- 3・11 大浅間ゴルフクラブ(長野県)
- 3・11 大熟海国際ゴルフクラブ(静岡県)
- 3・11 東京国際カントリー倶楽部(東京都)
- 3・11 日高カントリークラブ(埼玉県)
- 3・11 ○富士小山ゴルフクラブ(静岡県)
- 3・11 芙蓉カントリー倶楽部(神奈川県)
- 6・11 ○小田原湯本カントリークラブ(神奈川県)
- 11・10 ○鎌ヶ谷カントリークラブ(千葉県)
- 11・10 富士レイクサイドカントリー倶楽部(山梨県)

■1965(昭和40)年

- 1・5 富士平原ゴルフクラブ(静岡県)
- 2・16 横浜カントリークラブ(神奈川県)
- 7・19 高根カントリー倶楽部(埼玉県)
- 12・6 川越カントリークラブ(埼玉県)

■1966(昭和41)年

- 5・25 ○鶴舞カントリー倶楽部(千葉県)
- 6・3 ○唐沢ゴルフ倶楽部(栃木県)
- 6・21 ○藤ヶ谷カントリークラブ(千葉県)

- 11・18 赤城国際カントリークラブ(群馬県)
- 11・18 ○姉ヶ崎カントリー倶楽部(千葉県)

■1967(昭和42)年

- 5・10 桜の宮ゴルフ倶楽部(茨城県)
- 8・1 ○総武カントリークラブ(千葉県)
- 9・7 千葉廣済堂カントリー倶楽部(千葉県)
- 11・28 諏訪湖カントリークラブ(長野県)

■1968(昭和43)年

- 2・14 ○紫雲ゴルフ倶楽部(新潟県)
- 2・27 ○浜松シーサイドゴルフクラブ(静岡県)
- 6・4 ○取手国際ゴルフ倶楽部(茨城県)
- 12・5 ○アジア下館カントリー倶楽部(茨城県)
- 12・5 栃木カントリークラブ(栃木県)

■1969(昭和44)年

- 1・31 相武カントリー倶楽部(東京都)
- 6・13 伊香保カントリークラブ(群馬県)
- 7・1 ○東名カントリークラブ(静岡県)

■1970(昭和45)年

- 2・20 ○愛鷹シックスハンドレッドクラブ(静岡県)
- 2・20 東京よみうりカントリークラブ(東京都)
- 2・20 ○沼津ゴルフクラブ(静岡県)
- 7・9 ○ザ・鹿野山カントリークラブ(千葉県)
- 7・9 ○南箱根ゴルフ倶楽部(静岡県)
- 8・4 ○霞台カントリークラブ(茨城県)
- 8・4 藤岡ゴルフ倶楽部(群馬県)
- 9・2 ○習志野カントリークラブ(千葉県)
- 9・29 伊豆国際カントリークラブ(静岡県)
- 9・29 ノーランカントリークラブ錦ヶ原ゴルフ場(埼玉県)

■1971(昭和46)年

- 1・11 本厚木カンツリークラブ(神奈川県)
- 1・22 ○都賀カンツリー倶楽部(栃木県)
- 6・21 ○江戸崎カントリー倶楽部(茨城県)
- 6・21 茅ヶ崎ゴルフ倶楽部(神奈川県)
- 6・21 ○松ヶ峯カントリー倶楽部(新潟県)

10・27 土浦カントリー倶楽部(茨城県)

■1972(昭和47)

- 1・1 ○ 鬼怒川カントリークラブ(栃木県)
- 3・21 草津カントリークラブ(群馬県)
- 3・21 ○ 大相模カントリークラブ(神奈川県)
- 5・8 ブリンスランドゴルフクラブ(群馬県)
- 7・23 中津川カントリークラブ(神奈川県)
- 10・3 多摩カントリークラブ(東京都)

■1973(昭和48)年

- 1・1 ○ 関越ハイランドゴルフクラブ(群馬県)
- 1・1 ○ 塩原カントリークラブ(栃木県)
- 1・1 日本カントリークラブ(埼玉県)
- 1・1 ○ 日立ゴルフクラブ(茨城県)
- 1・25 高麗川カントリークラブ(埼玉県)
- 1・25 豊科高原カントリークラブ(長野県)
- 1・25 東松山カントリークラブ(埼玉県)
- 2・22 アジア取手カントリー倶楽部(茨城県)
- 3・16 函南ゴルフ倶楽部(静岡県)
- 3・30 ○ 那須小川ゴルフクラブ(栃木県)
- 4・11 平塚富士見カントリークラブ(神奈川県)
- 5・29 東雲ゴルフクラブ(栃木県)
- 7・1 宇都宮国際カントリークラブ(栃木県)
- 8・1 ○ 総成カントリー倶楽部(千葉県)
- 8・22 ○ 新潟ゴルフ倶楽部(新潟県)
- 8・31 長野カントリークラブ(長野県)
- 10・15 ○ 葉山国際カンツリー倶楽部(神奈川県)
- 11・12 ○ 烏山城カントリークラブ(栃木県)
- 11・12 ○ セントラルゴルフクラブ(茨城県)
- 11・12 大千葉カントリー倶楽部(千葉県)
- 11・12 富士ロイヤルカントリークラブ(山梨県)
- 12・5 甲府国際カントリークラブ(山梨県)

■1974(昭和49)年

- 3・8 伊勢原カントリークラブ(神奈川県)
- 3・18 群馬カントリークラブ(群馬県)
- 3・18 皆川城カントリークラブ(栃木県)
- 3・20 ○ 鹿沼カントリー倶楽部(栃木県)

4・20 穂高カントリークラブ(長野県)

- 4・20 ○ 水戸・ゴルフ・クラブ(茨城県)
- 5・1 越生ゴルフクラブ(埼玉県)
- 5・1 ルーデンスカントリークラブ(群馬県)
- 5・15 千曲高原カントリークラブ(長野県)
- 5・27 ○ 一の宮カントリークラブ(千葉県)
- 5・27 上総富士ゴルフクラブ(千葉県)
- 5・27 那須チサンカントリークラブ(栃木県)
- 5・27 富士チサンカントリークラブ(静岡県)
- 6・7 カントリークラブグリーンパレイ(山梨県)
- 6・27 ○ 日本海カントリークラブ(新潟県)
- 6・28 凤凰ゴルフ倶楽部(群馬県)
- 7・8 川越グリーンクロス(埼玉県)
- 8・3 四月カントリー倶楽部(栃木県)
- 8・3 ○ 美野原カントリークラブ(群馬県)
- 9・2 ○ 妙高カントリークラブ(新潟県)
- 10・2 松本カントリークラブ(長野県)
- 10・17 新宇都宮カントリークラブ(栃木県)
- 10・25 ニューセントラルゴルフ倶楽部(栃木県)
- 11・27 ○ 御殿場ゴルフ倶楽部(静岡県)
- 12・9 ○ 東宇都宮カントリークラブ(栃木県)

■1975(昭和50)年

- 1・7 ○ 芦の湖カントリークラブ(静岡県)
- 1・7 伊香保国際カンツリークラブ(群馬県)
- 3・10 厚木国際カントリー倶楽部(神奈川県)
- 3・24 ○ レインボーヒルズカントリークラブ豊里コース(千葉県)
- 4・1 小川カントリークラブ(埼玉県)
- 4・1 千葉新日本ゴルフ倶楽部(千葉県)
- 4・7 ○ 関東国際カントリークラブ(栃木県)
- 5・1 桐生カントリークラブ(群馬県)
- 5・20 ○ 朝霧ジャンボリーゴルフクラブ(静岡県)
- 6・6 太陽カントリークラブ(静岡県)
- 6・20 ○ 宮戸ゴルフクラブ(茨城県)
- 7・3 ○ 浅見カントリー倶楽部(茨城県)
- 7・3 ○ 白帆カントリークラブ(茨城県)
- 7・25 昇仙峡カントリークラブ(山梨県)
- 7・25 ○ 富士宮ゴルフクラブ(静岡県)
- 8・19 ○ 舞子後楽園カントリークラブ(新潟県)

8・19 広陵カントリークラブ(栃木県)

- 8・19 真名子カントリー倶楽部(栃木県)
- 10・1 湘南シーサイドカントリー倶楽部(神奈川県)
- 10・1 フレンドシップカントリークラブ(茨城県)
- 10・6 八幡カントリークラブ(千葉県)
- 11・11 ロイヤルカントリークラブ(栃木県)

■1976(昭和51)年

- 1・1 大秦野カントリークラブ(神奈川県)
- 2・18 桜ゴルフ倶楽部(茨城県)
- 4・1 甲斐駒カントリークラブ(山梨県)
- 4・21 ジュンクラシックカントリークラブ(栃木県)
- 4・21 ○ 豊岡国際カントリークラブ(静岡県)
- 4・27 高崎KGカントリークラブ(群馬県)
- 5・1 思い川東急ゴルフ倶楽部(栃木県)
- 5・10 ○ フォレストゴルフクラブ(新潟県)
- 5・10 ロイヤルオークカントリー倶楽部(群馬県)
- 5・11 ○ ミオス菊川カントリークラブ(静岡県)
- 7・6 ○ 水戸グリーンカントリークラブ(茨城県)
- 7・14 ローズベイカントリークラブ(群馬県)
- 7・19 甘楽カントリークラブ(群馬県)
- 7・27 千成ゴルフクラブ(栃木県)
- 7・27 ○ 矢板カントリークラブ(栃木県)
- 8・4 金乃台カントリークラブ(茨城県)
- 8・6 ○ 東ノ宮カントリークラブ(栃木県)
- 8・16 輿月ゴルフ倶楽部鹿沼コース(栃木県)
- 8・16 ジェイ・セモカントリークラブ(栃木県)
- 8・23 伊豆大仁カントリークラブ(静岡県)
- 8・26 足柄森林カントリー倶楽部(静岡県)
- 9・16 南摩城カントリークラブ(栃木県)
- 10・9 ○ 新千葉カントリー倶楽部(千葉県)
- 10・18 ○ スポーツ振興大厚木カントリー倶楽部(神奈川県)
- 10・18 ○ 万木城カントリークラブ(千葉県)

■1977(昭和52)年

- 1・1 ○ 栗橋国際カントリー倶楽部(茨城県)
- 1・1 ○ 長竹カントリークラブ(神奈川県)
- 1・1 ラ・コスタカントリークラブ房州(千葉県)
- 1・6 ○ バークレイカントリークラブ(栃木県)

1・20 グランステージカントリークラブ丸子コース(長野県)

- 1・20 ○ ダイヤグリーン倶楽部(茨城県)
- 1・20 東筑波カントリークラブ(茨城県)
- 2・10 ○ サンヒルズカントリークラブ(栃木県)
- 2・10 ○ サンランドゴルフクラブ那須コース(栃木県)
- 3・1 沼津国際カントリークラブ(静岡県)
- 3・18 ○ 千葉国際カントリークラブ(千葉県)
- 4・2 伊豆スカイラインカントリー倶楽部(静岡県)
- 4・2 リバー富士カントリークラブ(静岡県)
- 4・14 ○ 大平台カントリークラブ(栃木県)
- 5・6 ○ 源氏山ゴルフクラブ(千葉県)
- 5・6 佐倉カントリー倶楽部(千葉県)
- 5・23 ○ エンゼルカントリークラブ(千葉県)
- 5・23 ○ 芳賀カントリークラブ(栃木県)
- 5・26 ○ 杉ノ郷カントリークラブ(栃木県)
- 6・10 ○ 新水戸カントリークラブ(茨城県)
- 7・14 上毛森林カントリー倶楽部(群馬県)
- 8・2 鴻巣カントリークラブ(埼玉県)
- 8・2 ○ 東千葉カントリー倶楽部(千葉県)
- 8・8 ○ 真名カントリークラブ(千葉県)
- 8・17 麻生カントリークラブ(茨城県)
- 9・13 河口湖カントリークラブ(山梨県)
- 9・13 ○ 御荷鉢カントリー倶楽部(群馬県)
- 10・17 長岡カントリー倶楽部(新潟県)
- 10・17 ○ 新津カントリークラブ(新潟県)
- 10・17 ○ 紫塚ゴルフ倶楽部(栃木県)
- 11・15 ○ 廣濟堂埼玉ゴルフ倶楽部(埼玉県)
- 11・15 上武カントリークラブ(群馬県)
- 11・15 ○ 鶴カントリー倶楽部(栃木県)
- 12・1 大多喜カントリークラブ(千葉県)
- 12・1 那珂カントリー倶楽部(茨城県)

■1978(昭和53)年

- 1・23 東京五日市カントリー倶楽部(東京都)
- 3・6 南富士カントリー倶楽部(静岡県)
- 3・23 上越国際カントリークラブ十日町コース(新潟県)
- 4・1 ○ 東名富士カントリークラブ(静岡県)
- 4・17 ○ 富士エースゴルフ倶楽部(静岡県)
- 5・10 ○ 小御門カントリークラブ(千葉県)

- 6・1 サンライズカントリークラブ(茨城県)
 6・13 浦和ゴルフ俱楽部(埼玉県)
 6・13 新潟スプリングスカントリー俱楽部三条ゴルフコース(新潟県)
 7・1 ○ あさひヶ丘カントリークラブ(栃木県)
 8・8 太田双葉カントリークラブ(群馬県)
 8・8 ○ 鹿沼72カントリークラブ(栃木県)
 8・21 ○ GMG八王子ゴルフ場(東京都)
 8・21 ○ 津久井湖ゴルフ俱楽部(神奈川県)
 8・21 長瀬カントリークラブ(埼玉県)
 9・1 ○ 扶桑カントリー俱楽部(茨城県)
 9・12 かずさカントリークラブ(千葉県)
 9・12 ○ 十里木カントリークラブ(静岡県)
 10・2 ○ コスマクラシッククラブ(千葉県)
 10・2 本千葉カントリークラブ(千葉県)
 10・2 望月カントリークラブ(長野県)
 10・11 サンランドゴルフクラブ東経井沢コース(栃木県)
 10・11 那須温泉カントリー俱楽部(栃木県)
 11・1 房総カントリークラブ(千葉県)
 11・16 大日向カントリー俱楽部(栃木県)
 11・16 ○ 加茂ゴルフ俱楽部(千葉県)
 11・21 ノーザンカントリークラブ赤城ゴルフ場(群馬県)
 11・21 ノーザンカントリークラブ上毛ゴルフ場(群馬県)
 12・1 ○ 東名厚木カントリー俱楽部(神奈川県)

■1979(昭和54)年

- 1・1 黒磯カントリー俱楽部(栃木県)
 1・1 ヴィラ蓼科カントリー俱楽部(長野県)
 2・15 ○ 下野カントリークラブ(栃木県)
 6・5 ゴールデン・レイクス・カントリークラブ(栃木県)
 6・5 南総カントリークラブ(千葉県)
 6・21 足利カントリークラブ(栃木県)
 6・21 鎌倉カントリークラブ(神奈川県)
 6・21 ○ 修善寺カントリークラブ(静岡県)
 7・12 城山カントリー俱楽部(栃木県)
 7・20 伊東カントリークラブ(静岡県)
 7・20 レインボーカントリー俱楽部(神奈川県)
 8・13 東我孫子カントリークラブ(千葉県)
 8・27 ○ 湯田上カントリークラブ(新潟県)
 10・12 サニーカントリークラブ(長野県)

- 10・12 ○ 栃の木カントリークラブ(栃木県)
 10・12 三井の森蓼科ゴルフ俱楽部(長野県)
 11・30 レイクランドカントリークラブ(栃木県)
 12・13 ○ ゴルフ俱楽部成田ハイツリー(千葉県)

■1980(昭和55)年

- 1・1 入間カントリー俱楽部(埼玉県)
 1・1 神奈川カントリークラブ(神奈川県)
 1・1 長太郎カントリークラブ(千葉県)
 1・1 東京湾スプリングスカントリー俱楽部(千葉県)
 1・22 小田原ゴルフ俱楽部松田コース(神奈川県)
 4・1 ○ 長南カントリークラブ(千葉県)
 5・8 ○ 皐月ゴルフ俱楽部佐野コース(栃木県)
 5・8 秦野カントリークラブ(神奈川県)
 6・13 ○ 津川カントリークラブ(新潟県)
 7・15 ○ 笹神五頭ゴルフ俱楽部(新潟県)
 7・15 フォーシーズンカントリークラブ(千葉県)
 7・15 富士カントリー笠間俱楽部(茨城県)
 8・1 ○ 千葉夷隅ゴルフクラブ(千葉県)
 8・1 ○ 那須黒羽ゴルフクラブ(栃木県)
 9・2 レイクビューゴルフ(新潟県)
 9・20 ○ 市原京急カントリークラブ(千葉県)
 9・20 秩父国際カントリークラブ(埼玉県)
 10・6 塩嶺カントリークラブ(長野県)

■1981(昭和56)年

- 1・10 常総カントリー俱楽部(茨城県)
 1・10 富士御殿場ゴルフ俱楽部(静岡県)
 1・27 ○ 藤和那須カントリークラブ(栃木県)
 2・16 下秋間カントリークラブ(群馬県)
 2・16 都留カントリークラブ(山梨県)
 4・1 ○ 木更津ゴルフクラブ(千葉県)
 5・8 ニューセント・アンドリュースゴルフクラブジャパン(栃木県)
 7・16 相模野カントリー俱楽部(神奈川県)
 7・27 高萩カントリークラブ(茨城県)
 9・10 富士川カントリークラブ(山梨県)
 9・10 益子カントリー俱楽部(栃木県)
 12・3 川中鶴カントリークラブ(長野県)

■1982(昭和57)年

- 2・12 ナリタゴルフコース(千葉県)
 6・10 ○ 朝霧カントリークラブ(静岡県)
 6・10 ○ スカイウェイカントリークラブ(千葉県)
 8・31 オーク・ヒルズカントリークラブ(千葉県)
 8・31 長野国際カントリークラブ(長野県)
 11・16 ○ 伊豆にらやまカントリークラブ(静岡県)
 11・16 館山カントリークラブ(千葉県)
 11・16 千代田カントリークラブ(茨城県)
 11・16 沼田スプリングスカントリー俱楽部(群馬県)

■1983(昭和58)年

- 1・1 菊川カントリークラブ(静岡県)
 2・15 成田スプリングスカントリー俱楽部(千葉県)
 3・7 茨城バシフィックカントリー俱楽部(茨城県)
 9・6 佐久平カントリークラブ(長野県)
 9・6 飯能パークカントリークラブ(埼玉県)

■1984(昭和59)年

- 1・1 相模湖カントリークラブ(神奈川県)
 1・1 大富士ゴルフクラブ(静岡県)
 1・1 チサンカントリークラブ黒羽(栃木県)
 3・6 筑波国際カントリークラブ(茨城県)
 6・6 ○ 佐野ゴルフクラブ(栃木県)
 6・6 ○ 美里ゴルフ俱楽部(埼玉県)
 9・19 サンモリッツカントリークラブ(栃木県)
 11・28 ○ 白鳳カントリー俱楽部(千葉県)

■1985(昭和60)年

- 1・22 ○ ユニオンエースゴルフクラブ(埼玉県)
 6・6 うるぎハイランドカントリークラブ(長野県)
 6・6 信州駒ヶ根カントリークラブ(長野県)
 6・6 玉造ゴルフ俱楽部(茨城県)

■1986(昭和61)年

- 1・22 セベ・パレステロスゴルフクラブ(茨城県)
 1・22 千葉スプリングスカントリー俱楽部(千葉県)
 1・22 寄居カントリークラブ(埼玉県)
 6・6 カントリークラブ・ザ・レイクス(茨城県)

- 6・6 ニッソーカントリークラブ(茨城県)
 6・6 浜野ゴルフクラブ(千葉県)
 11・20 捏野カントリー俱楽部(静岡県)
 11・20 月夜野カントリークラブ(群馬県)
 11・20 新潟スプリングスカントリー俱楽部出雲崎ゴルフコース(新潟県)
 11・20 南千葉ゴルフ俱楽部(千葉県)

■1987(昭和62)年

- 1・23 ○ 霞ヶ浦出島ゴルフ俱楽部(茨城県)
 6・8 グランドスラムカントリークラブ(茨城県)
 6・8 ユーアイゴルフクラブ(栃木県)
 6・9 ゴルフ俱楽部インターナショナルエアポート(千葉県)
 6・9 ザ・ナショナルカントリー俱楽部(静岡県)
 6・9 鶴ヶ島カントリークラブ(埼玉県)
 7・28 サンレイクカントリークラブ(栃木県)
 7・30 清川カントリークラブ(神奈川県)
 7・30 ○ チェックメイトカントリークラブ(神奈川県)
 10・6 カバヤゴルフクラブ(茨城県)
 10・6 タイホーカントリークラブ(茨城県)
 10・6 妙義スプリングスカントリー俱楽部(群馬県)
 10・6 ○ 汤沢ゴルフ俱楽部(新潟県)
 11・19 ○ 東京カントリー俱楽部(神奈川県)
 11・19 富士河口湖ゴルフ俱楽部(山梨県)
 11・19 リバーサイドフェニックスゴルフクラブ(埼玉県)

■1988(昭和63)年

- 1・20 あづみ野カントリークラブ(長野県)
 1・20 小田原ゴルフ俱楽部日動御殿場コース(静岡県)
 1・20 鳩山カントリークラブ(埼玉県)
 1・20 武藏松山カントリークラブ(埼玉県)
 8・1 赤城ゴルフ俱楽部(群馬県)
 8・1 アローエースゴルフクラブ(栃木県)
 8・1 グレンビークマナーゴルフクラブ(栃木県)
 8・1 境川カントリー俱楽部(山梨県)
 8・1 ○ ロイヤルメドウゴルフクラブ(栃木県)
 9・27 ○ 柏崎カントリークラブ(新潟県)
 9・27 ○ スプリングフィルズゴルフクラブ(茨城県)

■1989(平成1)年

- 1・6 潮来カントリー倶楽部(茨城県)
 1・6 鷹ゴルフ倶楽部(栃木県)
 1・6 中央都留カントリー倶楽部(山梨県)
 6・10 つくばねカントリークラブ(茨城県)
 6・10 ○ベルニアカントリークラブ(群馬県)
 9・6 金砂郷カントリークラブ(茨城県)
 9・6 サニーフィールドゴルフ倶楽部(茨城県)
 9・6 南長野ゴルフ倶楽部(長野県)

■1990(平成2)年

- 1・10 ○秋山カントリークラブ(山梨県)
 1・10 清春カントリー倶楽部(山梨県)
 1・10 ツインレイクスカントリー倶楽部(群馬県)
 1・10 筑波学園ゴルフ倶楽部(茨城県)
 1・10 ○利根ゴルフ倶楽部(茨城県)
 1・10 ○中条ゴルフ倶楽部(新潟県)
 1・10 三島スプリングスカントリー倶楽部(静岡県)
 1・10 茂原カントリー倶楽部(千葉県)
 4・26 埼玉ゴルフクラブ(埼玉県)
 4・26 ○サイプレスカントリークラブ(栃木県)
 4・26 ○立科芙蓉カントリー倶楽部(長野県)
 4・26 ○成田ゴルフ倶楽部(千葉県)
 4・26 妙高サンシャインゴルフ倶楽部(新潟県)
 5・17 児玉スプリングスカントリー倶楽部(埼玉県)
 7・5 伊東ゴルフ倶楽部(静岡県)
 7・5 高山ゴルフ倶楽部(群馬県)
 7・5 ○望月東急ゴルフクラブ(長野県)
 11・2 ○アイビスゴルフクラブ(新潟県)
 11・2 ○岩瀬桜川カントリークラブ(茨城県)
 11・2 北武蔵カントリークラブ(埼玉県)
 11・2 ○大栄カントリー倶楽部(千葉県)
 11・2 平川カントリークラブ(千葉県)
 11・2 凤琳カントリー倶楽部(千葉県)
 11・2 松本浅間カントリークラブ(長野県)

■1991(平成3)年

- 3・25 ○鬼怒川森林カントリークラブ(栃木県)
 3・25 ○東松苑ゴルフ倶楽部(栃木県)

- 3・25 ○富里ゴルフ倶楽部(千葉県)
 3・25 八ヶ岳高原カントリークラブ(長野県)
 7・12 豊科カントリー倶楽部(長野県)
 7・12 斑尾高原カントリークラブ(長野県)
 10・16 糸魚川カントリークラブ(新潟県)
 10・16 小千谷カントリークラブ(新潟県)
 10・16 ガーデンゴルフ倶楽部(茨城県)
 10・16 ○カレドニアン・ゴルフクラブ(千葉県)
 10・16 京カントリークラブ(千葉県)
 10・16 ○セントヒルズゴルフクラブ(埼玉県)
 10・16 ヒルクレストゴルフクラブ(栃木県)
 10・16 ホウライカントリー倶楽部(栃木県)
 10・16 緑野カントリークラブ(群馬県)
 10・16 ○南茂原カントリークラブ(千葉県)

■1992(平成4)年

- 2・21 ○小田急西富士ゴルフ倶楽部(静岡県)
 2・21 下仁田カントリークラブ(群馬県)
 2・21 森林公園ゴルフ倶楽部(埼玉県)
 7・1 伊豆下田カントリークラブ(静岡県)
 7・1 喜連川カントリー倶楽部(栃木県)
 7・1 君津ゴルフ倶楽部(千葉県)
 7・1 佐原スプリングスカントリー倶楽部(千葉県)
 7・1 下田城カントリー倶楽部(新潟県)
 7・1 ○トヨーカントリークラブ(千葉県)
 7・1 ○中伊豆グリーンクラブ(静岡県)
 7・1 フォレストカントリークラブ三井の森(長野県)
 12・10 カントリークラブ・ザ・ウイングス(茨城県)
 12・10 久慈川カントリークラブ(茨城県)
 12・10 サザンヤードカントリークラブ(茨城県)
 12・10 栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部(栃木県)
 12・10 ○宮の森カントリー倶楽部(栃木県)

■1993(平成5)年

- 9・20 ○イーストヒルゴルフクラブ(新潟県)
 9・20 ○桂ヶ丘カントリークラブ(茨城県)
 9・20 ○北浦ゴルフ倶楽部(茨城県)
 9・20 ザ・オーシャンゴルフクラブ(茨城県)
 9・20 ○新発田城カントリー倶楽部(新潟県)

- 9・20 那須国際カントリークラブ(栃木県)
 9・20 ○神鳥谷カントリー倶楽部(栃木県)
 12・22 ○イーストウッドカントリー倶楽部(栃木県)
 12・22 ○ゴルフ倶楽部セブンレイクス(茨城県)
 12・22 ○サンフィールドゴルフクラブ(群馬県)

■1994(平成6)年

- 1・25 米原カントリークラブ(千葉県)
 4・4 越後ゴルフ倶楽部奥只見道光高原コース(新潟県)
 4・4 ○サミットゴルフクラブ(茨城県)
 11・1 ○石坂ゴルフ倶楽部(埼玉県)
 11・1 ○香取カントリークラブ(千葉県)
 11・1 ○セント・フィールズゴルフクラブ(茨城県)
 11・1 ○中峰ゴルフ倶楽部(新潟県)

■1995(平成7)年

- 1・20 ○春日居ゴルフ倶楽部(山梨県)
 1・20 ○ルーセントカントリークラブ(新潟県)
 2・7 プレスカントリークラブ(群馬県)
 10・2 ダイワヴィンテージゴルフ倶楽部(山梨県)
 10・2 メイブルポイントゴルフクラブ(山梨県)
 10・2 小幡郷ゴルフ倶楽部(群馬県)
 10・2 ○那須ハイランドゴルフクラブ(栃木県)

■1996(平成8)年

- 1・24 菅平高原カントリー倶楽部(長野県)
 1・24 ヴェルデ佐野カントリー倶楽部(栃木県)
 5・9 ○美浦ゴルフ倶楽部(茨城県)
 8・1 ○那須城ゴルフ倶楽部(栃木県)
 8・1 ○軽井沢高原ゴルフ倶楽部(群馬県)
 8・1 こだまゴルフクラブ(埼玉県)準会員
 10・15 ○ミサワガーデンクラブ(栃木県)
 10・15 ○森永高滝カントリー倶楽部(千葉県)
 10・15 飯能グリーンカントリークラブ(埼玉県)

■1997(平成9)年

- 1・1 ○阿賀高原ゴルフ倶楽部(新潟県)
 1・20 梅ノ郷ゴルフ倶楽部(群馬県)
 1・20 ○レイク相模カントリークラブ(山梨県)

- 1・20 飯能くすの樹カントリー倶楽部(埼玉県)
 1・20 ミサワカードナルゴルフクラブ(新潟県)
 1・20 大宮ゴルフコース(埼玉県)準会員
 4・2 鹿島の杜カントリー倶楽部(茨城県)
 4・2 清澄ゴルフ倶楽部(埼玉県)準会員
 6・6 花生カントリークラブ(千葉県)
 6・6 TPC水戸後楽園カントリークラブ(茨城県)
 6・6 阿見ゴルフクラブ(茨城県)
 6・6 茨城ロイヤルカントリー倶楽部(茨城県)
 6・6 オールドオーチャードゴルフクラブ(茨城県)
 6・6 マーベルスター伊王野ゴルフ倶楽部(栃木県)準会員
 9・18 レイクウッドゴルフクラブ(神奈川県)
 9・18 レイクウッドゴルフ富岡コース(群馬県)
 9・18 鴨川カントリー倶楽部(千葉県)
 9・18 埼玉国際ゴルフ倶楽部(埼玉県)
 9・18 豊里ゴルフクラブ(茨城県)準会員
 9・18 ヨネックス寺泊カントリークラブ(新潟県)

■1998(平成10)年

- 1・26 石地シーサイドカントリークラブ(新潟県)
 1・26 カントリークラブザ・ファースト(千葉県)
 1・26 白水ゴルフ倶楽部(群馬県)
 1・26 諏訪レイクヒルカントリークラブ(長野県)
 1・26 山田ゴルフ倶楽部(千葉県)



ゴルフ場の脇役たち(1)

バンカー篇

文・井上 堯 (KGA広報委員)
写真・片山晴美 (KGA広報委員)

のbonkarまたはbonkerで、たんにChest (蓋つきの大箱) またはboxを意味するだけだったからである。

現在でも汽船の石炭庫や燃料庫を意味する言葉として使われている。

ところが、ルール・ブックの用語の定義となると「…芝および土を取り去る代わりに砂または類似のものを入れて作られたハザードの1つであり凹みになっている場合が多い…」とある。

これだけで、想像力の豊かな人は“厄介者”を思いおこすに違いない。

さて、そのバンカーを見に埼玉県の日高カントリークラブ（27ホール）を訪ねてみた。

このゴルフ場は昭和36年に開場した林間コースで、松・杉・桧で各ホールがセパレートされた全くの平坦なコースである。ここには全部で130カ所（27ホール）のバンカーがある。うち100カ所はグリーン周りにあるサイドバンカーで、比較的砂を多めにし、なおかつ土手を高くして難易度を高めている。残りの30カ所はガードバンカーで、フェアウェイの真ん中あたりに位置し、ティーグラウンドからのドライバーショットが少々曲がると捕まるバ

ンカーである。だが砂を少なめに、又、あごを低くしてボールを出やすくしてある。形はほとんどが楕円形を基本にデザインされ、グリーンに向かって土手が高く設計されている。中にはバンカーの深さが、プレーヤーの背丈の2倍もあり、グリーン上からはプレーヤーのバンカーショットすら見えない、大きく述べ難いバンカーもあった。

バンカー内の構造は、簡単に言えば、掘った窪地に暗渠排水をとり、そこに碎石を敷き、更にその上から砂を入れてできているのである。

日高カントリークラブのバンカーの大きさは、平均して100m²位だが、最大300m²以上のものもある。砂は平均して、サイドバンカーで12~15cm（ガードバンカーで7cm位）の深さで入っているから、1つのバンカーには平均して12m³の砂が入っている計算になる。これはダンプカー1杯分の量である。砂代は1m³当たり12,000円かかるので、バンカー1カ所当たり約15万円の砂が入っていることになる。これをコース全体でみると、バンカーの面積約13,000m²における1,560m³の砂が入っているから、金額にして2,000万円近くになる。更に、同コースでは、毎年100m³の砂を新たに注文し、補充しているそうだ。砂の質はコースによって異なるが、日高カントリークラブの場合、茨城県の利根川下流にある高萩産の川砂を使用している。運搬方法はダンプカーで荷台に砂を満載にして年数回運んで来る。砂の種類としては他に海砂もある。値段はほぼ変わらないが、川砂に比べ粒子が細かく、貝が混じっていたり、風が吹くと飛んでしまうらしく、多くのコースで敬遠されるらしい。その他には真白い砂もある。だが見栄えはいいが、太陽に反射すると眩しく、又、碎石みたいに固く、水の抜けも悪く、雨のあと乾くとコチコチになるなどで好まれぬそうだ。

このようにして、バンカーは出来てしまえば、



霞ヶ関カントリー俱乐部東コース10番のショットホール 手前の池、深いアリソンバンカー、わが国を代表する美しいたたずまい、しかしゴルファーには……（写真提供、霞ヶ関C.C.）

あの管理は簡単である。2カ月に一度の割合で砂の量を点検し、砂が一方に片寄らないように機械でならす程度である。その点、芝の場合は、1m²当たり350円と砂代に比べれば、かなり割安かもしれないが、樹木・草花同様、日々変化するし、雨・風・雪そして暑さ寒さに非常に影響を受けるので、その後の管理はバンカーに比べ数倍も必要とされる。

さてバンカーと言えば、霞ヶ関カントリークラブ東コース10番ホールが有名である。このショットホールは、ティーグラウンドに立っただけでプレッシャーを感じる。目の前の池、そしてグリーン手前の大きく、深いバンカー。ひとたびこのバンカーに捕まると脱出するだけに何打も要する。アマチュア泣かせの厄介なバンカーである。この様に古くから開場しているゴルフ場のバンカーは何故か戦略的で非常に難易度が高い。

最後に、バンカー内に球を打ち込んだプレーヤーはバンカー・ショットのあとに必ずバンカーをならしてから出ることが、大事なマナーである。プレーヤー自身が、バンカーならしで砂をならしてから出る。決してキャディーにやらせるのではなく、自分の手で行うものである。



アマチュア泣かせのバンカーだが、球趣を高める大事な脇役

新規加盟倶楽部紹介

白水ゴルフクラブ



1. 倉 楽 部 名 白水ゴルフ倶楽部

住 所 〒377-0206

群馬県北群馬郡子持村大字横堀字白水1676番地

電 話 ☎0279-53-5151

2. 開場年月日 平成5年9月28日

3. 理 事 長 山本 卓真 (T14.9.11)

4. 倉 楽 部 代表者 選任中

5. 倉 楽 部 分科委員長

競技委員長 木暮喜久夫

ハンディキャップ委員長 駒井 茂夫

プロ・キャディ委員長 仙名 康次

エチケット・フェローシップ委員長 飯塚 歴名

コース委員長 吉田 喜一

ハウス委員長 千明 英彦

キヤブテン 佐藤 忍

6. 支 配 人 黒澤 隆夫 (S16.6.18)

7. 倉 楽 部 概要

平成5年9月28日伊香保の対岸子持村の南面緩斜地に白水ゴルフ倶楽部は地元の強い開発支援をうけてオープンしました。

関越自動車道で東京から70分の渋川・伊香保温泉を降りて約15分の交通至便の地に在り、44万坪の敷地に18ホール、松・杉・榆・楓などの樹木に囲まれた各ホールは距離も幅もたっぷりとある、ビギナーからシングルプレーヤーまでが充実したラウンドが楽しめます。

コースからは眼前に榛名山・伊香保温泉・左手には赤城連邦が一望できる白水ならではの景観でゴルフ本来の醍醐味を満喫できるコース設計となっています。

コースの監修は、設計監修委員会を創りプロゴルファーの目・ビジターの目・コース設計・施行者の目とあらゆる角度から意見を取り入れ、一人の偏った設計にこだわらないプレーヤーの立場にたった設計となっ

ております。

コースの高低差は150mもあるにしても、5機のスカイレーターでコース間をつなぎコースとコースのインターバルは短く各ホールのフェアウェーはほとんどフラットで全体的に広々としています。ホールとホール間は30年以上たった樹林帯でセパレートされておりプレーヤーと自然とが一体となってプレーを楽しめます。

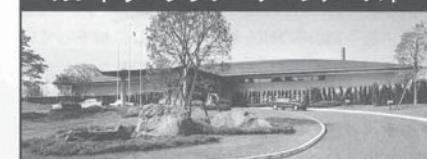
平成10年7月2日～5日『PGAフィランスロピートーナメント』、群馬県では初めての公式戦も予定され270ヤード、25打席の練習場も完備されています。

ピックトーナメントを飾る最終ホール18番は、544ヤードの赤城山に向かって真っ直ぐなロングホールで、グリーン手前にクラブハウスを浮かべた池が張出し、グリーンの大きさは733m²、微妙なアンジュレーションは何度挑戦しても攻略しがいのあるコース設計となっています。

グリーンサイドは、自然のギャラリースタンドに相応しい斜面となっており、決勝戦2日間のNHK総合TVの放送は熱戦が期待されます。

湖水に浮かぶ白鳥をモチーフにしたクラブハウスは外壁を群馬特産の山姥石で覆い、屋根には銅と鉛の混合素材が醸し出す気品と格調が、西洋のお城を連想させる建物で、空の青さ・芝生の緑に浮かび上がる姿は関越自動車道からもはっきりと確認できます。

カントリークラブ ザ・ファースト



1. 倉 楽 部 名 カントリークラブ ザ・ファースト

住 所 〒292-0201

千葉県木更津市真里谷4345-3

電 話 ☎0438-53-3800

2. 開場年月日 平成9年3月3日

3. 理 事 長 園本 忠広 (T.15.11.14)

4. 倉 楽 部 代表者 三島 友和

5. 倉 楽 部 分科委員長

競技委員長 橋村 精啓

ハンディキャップ委員長 木野本 栄

フェローシップ委員長 高瀬 秀常

6. 総 支 配 人 市原 美郎 (S16.5.27)

支 配 人 板垣 宏 (S20.9.19)

7. 倉 楽 部 概要

当倶楽部は、千葉県南部に位置し温暖な木更津真里谷に展開する18ホール、6,874ヤード、パー72の丘陵コースです。

高低差が約20メートルと極めてフラットな地形に加え、豊かな自然樹林にも恵まれています。

設計者の加藤俊輔氏は、球技の持つ難しさと奥深さを十分追求され、「このコースは私の目指すコースのスタイルに合致した自然環境を持っている」と語っていますが、この最適な環境・地形のなかにも独特の個性的な各ホールが展開されています。

アベレージゴルファーから上級レベルに応じたコース戦略が堪能でき、ゴルファーの挑戦意欲も自ずと引き出してくれるコースです。

アクセスは、昨年12月にアクアラインの開通により一躍脚光を浴びたのが木更津周辺のゴルフ場で、その中でもアクセスの良さが際立っているのがカントリークラブ ザ・ファーストです。都心から約1時間、川崎へゴルフ場間の直行クラブバスが利用できます。又、路線バスは川崎駅発袖ヶ浦バスターミナル経由で当社クラブバスに接続、ゴルフ場迄運行しています。又、JR利用の場合は東京発特急に乗り、五井駅より当社クラブバスに接続する等が利用可能です。

一方、コースに目を向けると各ホールとも個個的なレイアウトで、例えば距離が短いからといって簡単にはパーがとれないドライバーの落としどころ、セカンドの落としどころをしっかりと考えて打たないとスコアに結びつきません。各ホールのセパレート木、広大な池やバンカー、深いグラスバンカー等ハザードが巧みに配置されており、見た目には恐怖心を抱くレイアウトも多くあります。

名物ホールを紹介します。

●アウトコース：8番 202ヤード パー3

ティーグラウンドよりグリーン迄左右より林が迫る距離のあるショートホール。グリーンは縦長の二段グリーン。奥からはバットは至難である。

●アウトコース：9番 435ヤード パー4

新規加盟倶楽部紹介

ストレートで距離のあるミドルホール。ティーグランド前方150ヤード付近左側のコブがコースを狭くみせ、ティーショットにブレッシャーをかける。グリーン右手前に大きな桜・グラスバンカーがあり、2オンは非常に難しい。

●インコース：15番 395ヤード パー4
ストレートなミドルホール。グリーン手前の桜の木が攻略を難しくしている。グリーンは砲台でオーバーは禁物。グリーン手前の花道から。

●インコース：18番 448ヤード パー4
クラブハウスに向かって打つ、池野ある美しいフィニッシングホール。美しさの反面、当コース最後の難関ホール。フェアウェイは左傾斜、ドローボールは禁物。グリーンは縦長の二段グリーン。奥から下りのバットは難しく、手前から攻めるのがベスト。

食事は、ゴルファーの寛ぎと満足を提供できるよう和・洋御膳や春菜膳等、おすすめ料理のセットなど取り揃えております。

今後もさらなる発展を続け、精進して参りますので、より一層のご愛顧とご指導ご鞭撻を宜しくお願い申しあげます。

山田ゴルフ倶楽部



1. 倉 楽 部 名 山田ゴルフ倶楽部

住 所 〒289-1517

千葉県山武郡松尾町下大藏字牛ヶ谷790

電 話 ☎0479-86-5551

2. 開場年月日 平成8年7月21日

3. 理 事 長 吉成 儀 (S2.1.1)

4. 倉 楽 部 代表者 吉成 儀

5. 倉 楽 部 分科委員長 各委員現状未定

6. 支 配 人 石井 貞男 (S15.3.30)

7. 倉 楽 部 概要

千葉県北総台地の豊かな自然と温暖な気候の中に樹齢三百年を超える山武杉や櫻の木立に囲まれ濃い緑、

新規加盟倶楽部紹介

豊かな水、フラットな地形を擁し、格調高いエグゼティブコースを創造するに相応しい自然環境を備えた風情は素晴らしいものであります。

都心から千葉東金道路（松尾ICより10分）にて1時間余り、森林浴を楽しんでいるような爽快感を満喫できるホールが随所にあってゴルフの楽しさや醍醐味を十分に堪能できるゴルフコースです。まさに林の中に、緑の芝を敷きつめるだけで個性豊かな18のホールができあがったのは、この地が、天地創造の昔から風格のゴルフコースをつくるに相応しい土地だったことを物語ります。樹々を倒し、丘を削り、創造の神々の意図に背くような造成は、この地には必要ありません。あるがままの林の中に緑の芝を敷きつめるだけで、世界のチャンピオンや、エグゼクティブたちを迎える開いと懇いの場が生まれたのです。

クラブハウスも磨き抜かれたフランス伝統の様式美と色彩美が、樹齢三百年を超える山武杉に囲まれた丘の上に、一棟のハウスとなって瀟洒な貴婦人の姿を現しています。柔らかな乳白色、晴れた日には純白の光彩を放つライムストーンの外壁、洗練された間隔と形態を保つ窓々、緑青銅板の深い緑の屋根が杉と櫻の林に浮かびます。エントランスホールを飾るメイン階段、フロントのカウンターのしなやかに優雅な曲線、トラディショナルなライトページュの一枚絨毯が、訪れるエグゼクティブを暖かく、優しく迎えてくれるはずです。

レストランも地元の山海の新鮮な食材を用いて四季折々のメニューをご用意し、お客様より好評を得ております。

平成8年7月のオープン以来、ご来場頂いた会員の皆様をはじめ、多くのお客様のご指導、ご鞭撻を賜り、今後より一層の努力を致す所存でありますので宜しくお願い致します。

石地シーサイドカントリークラブ



1. 倉庫名 石地シーサイドカントリークラブ

住 所 〒949-4100
新潟県刈羽郡西山町大字大崎873

電 話 ☎0257-47-2121

2. 開場年月 日 平成5年9月3日

3. 理 事 長 斎藤 龍二 (S.33.11.9)

4. 倉庫部代表者 三富 佳一

三宮 秋男

5. 倉庫部分科委員長

競技ハンディキャップ委員長 三宮 秋男

コース委員長 阿部 弘一

エチケット委員長 植木 康之

ハウス委員長 吉原 進

6. 支 配 人 渡辺 寿也 (S.22.7.18)

7. 倉庫部概要

新潟県の海岸線のほぼ中央、石地海岸に面した日本海、佐渡ヶ島を一望出来る所にレイアウトされた正にシーサイドそのままのコースが広がります。自然環境の点においても、昔はみかんの栽培も行っていた程の温暖な場所で、山野草愛好家の人達にも人気の高い雪割草の群生地でもあり、春になるとコースの至る所で可憐な雪割草の花がお客様をお出迎えいたします。

車でご来場の際は、北陸自動車道西山インターより15分、新潟市内からは60分、都心よりは3時間半となります。ロッジも完備いたしておりますので特に夏には海水浴もふまえ、ご家族連れでお見えになられててもよい程のリゾート感覚も併せ持っております。

コース設計は佐藤謙太郎氏のもとで、スタイミーなホールが多く殆どのホールでグリーンまで見渡せ、ティグランドでそのホールの攻略をイメージできます。又どのホールからも日本海が見渡せる様配慮されており、プレーの途中に一時のやすらぎをあたえられます。ゴルフはすべて自分の責任のものでという考え方から、良いプレーには良い結果、ミスショットにはそれなりのペナルティを受けることになりますが、それだけゴルフは頭脳プレーといわれる醍醐味を1ラウンド十分にご堪能いただけます。その際海からの気まぐれな風をいかに判断するかが、スコアメイクに微妙に関係いたします。又ゴルフ場の命といわれるグリーンは、新潟県下では初のアート一号のペントグリーンを使用しており、いつプレーに訪れても滑らかな転がりの状態を保っていて、何度プレーされても挑戦のしが

いのあるコース造りを目指しています。

プレー後は洋風スタイルのクラブハウスで温泉につかり疲れをとったり、日本海でとれる新鮮な海の幸をゴルフ談義のおつまみとしてレストランで寛くことなども多分にしていただいております。又平成8年度より完全セルフサービスに移行し、よりリーズナブルにゴルフプレーを楽しんでいただこうという料金設定をしておりますが、それとともにゴルフはエチケットとマナーのスポーツという点からお客様にも意識の向上をくり返しお願いしてゆきたいとおもいます。

諏訪レイクヒルカントリークラブ



1. 倉庫名 諏訪レイクヒルカントリークラブ

住 所 〒394-0000
長野県岡谷市川岸7085

電 話 ☎0266-23-1224

2. 開場年月 日 昭和53年7月10日

3. 理 事 長 太田 道信 (S.8.11.18)

4. 倉庫部代表者 小口 泰史

5. 倉庫部分科委員長

競技委員長 牛山 繁雄

ハンディキャップ委員長 本多 薫

プロキャディ委員長 林 裕蔵

エチケット委員長 宮沢 浄人

6. 支 配 人 赤羽 一吉 (S.22.2.24)

7. 倉庫部概要

日本の屋根信濃の国とうたわれた長野県の中央にある諏訪湖の西方、標高1,000m、41万坪の丘陵地にベン・アルダの設計監修により生まれ育ったコースです。中央アルプス、北アルプスの秀峰がコースの随所で遠望でき、春には唐松の芽ぶき、沿道の山桜の白い花、咲き競うつじ、夏にはコース内の池に映える白樺、秋には真紅に燃えるどうだんつじとうるし、もみじ、山桜の葉が折々に紅葉に変化していく「やまなみ」は林間コースならではの景観です。そして、コースの年

輪と風格を象徴するかのような巨幹の赤松など、いづれもプレーヤーを、大自然が包み込んでくれます。

コースはバンカー100ヶ、池8ヶの戦略的ハザードをクラブ選択により征服していく醍醐味は、アベレージクラスからシングルクラスまでエキサイトさせてくれます。距離より方向性が求められジュニア世代からシルバー世代まで楽しめます。時にはシングルクラスでもスコアを崩しチャレンジ意欲をかきたてるコースとして評価されています。

OUT3番ショートホール(215Y)は中間に池、グリーンの左右にバンカーが配されています。距離を考え1オンを狙うか、2オン1パットを狙うか、この決断が勝負どころです。IN18番ミドルホールはグリーン手前100Yを中心にホールを横断する大きな池があり、セカンドで池越えてもグリーン右前のあごの深いバンカーの大きな牙につかまれば万事窮することになります。東6番ミドルホールはレディスからグリーン前まで左サイドが湖のような池があり、右サイドは大きな法面。このロケーションに向かってあなたはメンタルテストを受けることになります。

レストランは120席の対応が出来、信濃路の山菜、野菜、果物、信州そばなどヘルシーを考え豊富なメニューで昼食・パーティー・夕食を楽しんでいただけます。

ホテルを想わせる高級ロッジ・メドウガーデンズは定員96名です。併設のレストランはカラオケスナックの営業もしております3ヶ月前から予約ができます。完全照明の東コース9ホールでナイターを楽しみ、ロッジでゆっくり休養していただき、翌朝は野鳥のさえずりをベランダで聞き、ラウンドは林間コース特有の涼風を満喫できます。これはなにものにも替え難い自然の恵みです。

アクセスとして中央自動車道を利用され、都心より180km(約2時間)、名古屋より170km(約1時間50分)と東西の中ほどに位置し、全国各地域から気軽にお越しのだけます。

これからもより一層のコース整備、サービス向上に精進して参ります。よろしくご支援、ご愛顧のほどをお願い申し上げます。

平成10年度 関東ゴルフ連盟 役員・委員一覧表

平成10年3月25日現在／※50音順

役員・理事(58名)

理事長	福田 彰 (関ハイド)
副理事長	中井文治 (東京)
常務理事	古賀 始 (茨城)

理事長	尾閑 秀夫 (武藏)
副理事長	内田盛雄 (相模)
常務理事	相山武夫 (横浜)

理事長	赤羽 功 (菅平高原)
副理事長	梅沢文雄 (横浜)
常務理事	大島義治 (同部チサン)

理事長	小澤清水 (セントラル)
副理事長	片倉和三 (明シナリイ)
常務理事	龟井通夫 (富里)

理事長	国吉敏夫 (横浜)
副理事長	小池 尚 (ザンクリス)
常務理事	島村龍男 (横浜)

理事長	鈴木昭満 (大利根)
副理事長	戸内新一郎 (甲府国際)
常務理事	高橋一雄 (日光)

理事長	伊藤文志郎 (並神五頭)
副理事長	岩宮 浩 (湯河原)
常務理事	大坪成彬 (新千葉)

理事長	鬼沢忠治 (白根)
副理事長	河西幹一 (セントラル)
常務理事	加藤邦太郎 (長野)

理事長	小林吉彦 (横浜)
副理事長	佐藤栄一 (廣之台)
常務理事	佐渡 弘 (伊豆大仁)

理事長	神場多一 (那須小川)
副理事長	高橋正孝 (日高)
常務理事	塚原裕 (ギオ・ショーン)

監事長	塚原清士 (渋谷)
顧問	南学正昭 (ミオス菊川)
委員長	広中三男 (東宇都宮)

監事長	福嶋寿克 (塙 薩)
顧問	前田福三郎 (サ・鹿野山)
委員長	松浦 勤 (習志野)

監事長	山田六一 (東訪西湖)
顧問	吉岡文平 (戸塚)
委員長	渡邊健三 (長岡)

監事長	緒方太郎 (廣之台)
顧問	鈴木太郎 (湯河原)
委員長	玉井英二 (霞ヶ浦)

監事長	財務委員会(9名)
委員長	中井文治 (東京)
副委員長	古賀 始 (茨城)

監事長	内田盛雄 (相模)
顧問	斎藤文志郎 (フォレスト)
委員長	藤井英男 (桜)

監事長	競技委員会(60名)
委員長	新井安寿 (武藏)
副委員長	田村圭士 (東京)

監事長	野口正三 (桜ヶ丘)
顧問	平山誠一 (江戸崎)
委員長	安藤功 (栄)

監事長	飯塚賢治 (府中)
顧問	岡田光正 (嵐山)
委員長	前川昭一 (霞ヶ浦)

監事長	好監頸
委員長	大原慎二 (桜ヶ浦)
副委員長	岡田光正 (嵐山)

市川忠美 (南摩城)	稻川廣政 (春日居)
魚本司朗 (鳥山城)	牛込右一 (飯能)
梅沢文雄 (横浜)	大久保幸次 (日高)

大島義治 (同部チサン)	荻島富雄 (武藏野)
小澤清水 (セントラル)	織戸總三郎 (愛 篠)
片倉和三 (明シナリイ)	金久保貞 (相模原)

亀井通夫 (富里)	亀ヶ谷修 (東名厚木)
桑原正明 (美野原)	熊澤良一 (箱根 横)
斎藤文志郎 (フォレスト)	代田敏男 (甲斐駒)

田中經策 (カジルイ)	鈴木昭満 (大利根)
前川昭一 (霞ヶ浦)	戸内新一郎 (東京国際)
吉田友明 (嵐山)	戸内新一郎 (東京国際)

新井安寿 (武藏)	飯豊周二 (袖ヶ浦)
副委員長	伊藤文志郎 (並神五頭)
委員長	岩宮 浩 (湯河原)

石川周二 (横浜)	田島茂 (相模原)
副委員長	川島英雄 (高坂)
委員長	市川忠美 (南摩城)

内田元照 (鬼怒川)	岡野幸男 (日高)
副委員長	桑原正明 (美野原)
委員長	川崎勝宏 (佐野)

桑原正明 (美野原)	飯島聰二 (甲斐駒)
副委員長	成宮秋良 (横浜)
委員長	原田英正 (袖ヶ浦)

元岡照夫 (鬼怒川)	飯沼久 (日光)
副委員長	川崎勝宏 (佐野)
委員長	成宮秋良 (横浜)

飯沼久 (日光)	飯沼久 (日光)
副委員長	成宮秋良 (横浜)
委員長	飯沼久 (日光)

飯沼久 (日光)	飯沼久 (日光)
副委員長	川崎勝宏 (佐野)
委員長	飯沼久 (日光)

川崎勝宏 (佐野)	飯沼久 (日光)
副委員長	川崎勝宏 (佐野)
委員長	飯沼久 (日光)

川崎勝宏 (佐野)	飯沼久 (日光)
副委員長	川崎勝宏 (佐野)
委員長	飯沼久 (日光)

川崎勝宏 (佐野)	飯沼久 (日光)
副委員長	川崎勝宏 (佐野)
委員長	飯沼久 (日光)

川崎勝宏 (佐野)	飯沼久 (日光)
副委員長	川崎勝宏 (佐野)
委員長	飯沼久 (日光)

川崎勝宏 (佐野)	飯沼久 (日光)
副委員長	川崎勝宏 (佐野)
委員長	飯沼久 (日光)

川崎勝宏 (佐野)	飯沼久 (日光)
副委員長	川崎勝宏 (佐野)
委員長	飯沼久 (日光)

川崎勝宏 (佐野)	飯沼久 (日光)
副委員長	川崎勝宏 (佐野)
委員長	飯沼久 (日光)

委 員

生田 憲一 (大利根)

岡田 光史 (嵐山)

佐久間 義雄 (鶴ヶ崎)

内藤 正幸 (桜ヶ丘)

日暮 俊明 (扶桑)

松岡 和哉 (嵐山)

吉田 八郎 (府中)

渡邊満之助 (船橋)

大 久 保 蕃 (桜ヶ丘)

阪 田 哲 男 (袖ヶ浦)

白 井 敏 夫 (鶴ヶ崎)

中 野 弘 治 (美 華)

平 本 桂 樹 (富士山)

森 博 英 (霞ヶ浦)

吉 田 光 司 (嵐山)

和 田 光 司 (嵐山)

大 久 保 蕃 (桜ヶ丘)

参 与

石 井 貢 (水城高)

伊 藤 優 (駒沢大高)

大 谷 嘉 信 (慶志木高)

中 条 文 尚 (京北学園高)

中 山 修 一 (作新学院高)

橋 本 賢 一 (堺玉高)

古 星 浩 (厚木北高)

大 久 保 蕃 (水城高)

石 田 克 人 (玉城学園

総会・理事会・分科委員会

平成10年度
第50回通常総会議事録

日 時 平成10年2月24日（火）
午前10時
場 所 ホテルニューオータニ 麗の間

連盟規約により、福田彰理事長定刻議長席に着き、本総会は加盟490（含む準会員5）俱楽部中、委任状を併せて366俱楽部の出席となり、総会は適法に成立の旨報告の後、開会を宣した。また開会に先立ち、古賀副理事長より平成10年1月26日開催の、常務理事会、理事会において、規約第16条に従って選任された、福田彰理事長、尾閑秀夫副理事長の新任紹介がなされ、全員拍手をもってこれを確認した。

—決議事項—

第1号議案

「平成9年度事業報告、ならびに一般会計・特別会計決算の承認を求める件」

福田理事長より平成9年度事業報告、ならびに10年度活動方針が提案され、満場一致をもってこれを承認、その後、議長の指名を受け事務局長、一般会計収支決算報告、ならびに特別会計収支決算報告を説明、玉井英二監事より、監査報告があり、原案どおり承認可決された。

第2号議案

「平成10年度事業計画、ならびに一般会計・特別会計予算案の承認を求める件」

尾閑副理事長（財務担当）より予算編成基本方針が示された後、事務局長より詳細な内容説明があり、原案どおり承認可決された。

第3号議案

「規約の一部改正の件」
中井副理事長（総務担当）より、佐

藤事務局長が事務総長に昇格することに伴う規約改正案が提案され、これを承認可決した。

第4号議案

「(財)日本ゴルフ協会平成9年度事業報告、および決算報告、ならびに平成10年度事業計画、および予算に関する件」

事務局長より10年度事業計画および予算については、平成9年12月26日(財)日本ゴルフ協会理事会において承認され、すでに加盟俱楽部に送付済であること、また、9年度事業報告ならびに決算については、平成10年2月26日に開催される(財)日本ゴルフ協会理事会において審議決定される予定であることの報告がなされ、全員これを確認した。

議事終了後、アマチュアゴルファーのモラル向上、KGA財務状況、JGA会長選任経過等について、活発な質疑応答がなされた。

以上をもって、総会議事を終了の後、福田理事長より前細川謙貞理事長の日本ゴルフ界における多大な貢献に謝し、全員拍手をもってこれを表し、11時55分閉会を宣した。

平成10年2月24日

議事録確認署名者

議 長 福田 彰 (印)

赤羽 功 (印)

伊藤文吉 (印)

平成10年度
第1回理事会議事録

日 時 平成10年2月24日（火）

12時50分

場 所 ホテルニューオータニ 翔の間

出席者 福田理事長

中井、古賀、尾閑各副理事長
赤羽、内田、海老原、楠本、

桑原、小宮山、斎藤、滝沢、
田中、藤井、前川、吉田、渡邊各常務理事

新井、伊藤、磐田、岩宮、太田、大原、鬼沢、紅露、小山、佐渡、鈴木、高橋、塚原、塚本、人見、広中、福田（国）、山田、横山、吉岡、吉澤、渡邊（健）各理事

玉井監事

福田理事長議長を務め、開会を宣し、順次議題審議を行った。

—討議及び決議事項—

1. 平成10年度 分科委員長選任の件
選任方法について詰ったところ、議長一任となり次記の諸氏を指名、これを承認した。

総務委員長 中井 文治
財務委員長 尾閑 秀夫
競技委員長 新井 安寿
ハンデキャップ委員長 渡邊満之助
コース・レー委員長 大原 慎二
月例競技委員長 斎藤文志郎
ジュニア育成委員長 紅露 昭通
広報委員長 高橋 正孝
税対策委員長 小宮山義孝
グリーン委員長 古賀 始
コース選定委員長 新井 安寿
体協部会委員長 内田 盛雄

2. 平成10年度 分科委員選任の件
選任方法について詰ったところ、委員長会議（2月24日開催）に一任することとなり、全員これを承認した。

3. (財)日本ゴルフ協会関東選出理事1名欠員につき候補推薦の件、及び、それに伴う評議員候補1名推薦の件

選出方法について詰ったところ、理事長、副理事長に一任することとなり、次記の諸氏を候補として推挙、(財)日本ゴルフ協会に届けを提出すること

とした。

理事候補 前川昭一

評議員候補 福田 彰

4. (財)日本ゴルフ協会平成10年度
分科委員候補選任の件

選任方法を詰ったところ、理事長、副理事長に一任することとなり、(財)日本ゴルフ協会理事会に、候補者名簿を提出することとした。

5. 後援競技の件

2月24日現在、申請のあった次記競技の後援を承認した。

●平成10年度第18回東日本パブリック

アマチュアゴルフ選手権競技大会

主 催：日本パブリックゴルフ協会

予選日：平成10年4月22日～24日

会 場：那須野ヶ原カントリークラブ
他17会場

決勝日：平成10年5月19日～20日

会 場：市原ゴルフクラブ木の本台コース

●平成10年度第4回東日本シニア男女・
女パブリックアマチュアゴルフ選手
権競技大会

主 催：日本パブリックゴルフ協会

予選日：平成10年8月4日～28日

会 場：那須野ヶ原カントリークラブ
他18会場

決勝日：平成10年10月1日

会 場：千歳国際ゴルフコース

●'98神奈川県アマチュアゴルフ選手権

大會

主 催：神奈川県ゴルフ協会

予選日：平成10年3月30日

会 場：大厚木カントリー俱楽部
他7会場

準決勝：平成10年5月18日

会 場：大厚木カントリー俱楽部
他2会場

決勝日：平成10年6月29日

会 場：程ヶ谷カントリー俱楽部

●第17回茨城県社会人アマチュアゴ
ルフ選手権大会

主 催：茨城新聞社

予選日：平成10年3月23日

会 場：サニーフィールドゴルフ俱楽部

他3会場

決勝日：平成10年5月13日～14日

会 場：水戸グリーンカントリークラブ
山方コース

●第7回埼玉県ゴルフ選手権大会

主 催：埼玉県ゴルフ協会

予選日：平成10年3月12日

会 場：美里ゴルフ俱楽部
他1会場

決勝日：平成10年4月7日

会 場：森林公園ゴルフ俱楽部

●第19回茨城オープンゴルフトーナメ
ント

主 催：茨城新聞社

開催日：平成10年7月14日～15日

会 場：茨城ロイヤルカントリー俱楽部
他17会場

決勝日：平成10年5月19日～20日

会 場：市原ゴルフクラブ木の本台コース

●平成10年度第4回東日本シニア男・
女パブリックアマチュアゴルフ選手
権競技大会

主 催：日本パブリックゴルフ協会

予選日：平成10年4月20日

会 場：青梅ゴルフ俱楽部

決勝日：平成10年5月28日～29日

会 場：武藏野ゴルフクラブ

●第1回茨城県マッチプレーゴルフ選手権

主 催：茨城新聞社

予選：平成10年4月1日～2日

本 戰：平成10年4月6日より1回戦

平成10年4月28日決勝戦

会 場：茨城ロイヤルカントリー俱楽部

長1時20分閉会を宣した。

平成10年2月24日

議事録確認署名者

福田 彰 (印)

新井安寿 (印)

平成10年度
第1回競技委員会議事録

日 時 平成10年3月6日（金）

正午

場 所 ダイヤモンドホテル 会議室

出席者 福田彰理事長

新井委員長

田村、平山、山田（八）各副

委員長

安藤（功）、安藤（實）、飯塚、
飯盛、市川、福川、魚本、牛

込、梅沢、大久保、大島、荻

島、小澤、織戸、片倉、金久

保、亀井、亀ヶ谷、国吉、熊

澤、小池、小山、島村、代田、
鈴木、瀬尾、関戸、関谷、竹

下、田島、田中、田辺、戸田、
土井、中沢、馬場、平田、発

知、松井、松田、三石、宮本、
本吉、矢野、山崎（滋）、山

崎（博）、山田（武）、山田
(保)、山部、吉野、渡辺各委
員

—討議及び決議事項—

討議に先立ち、福田理事長より理事長就任の挨拶後、今年度活動方針が示され、全員確認した。

1. 新任委員紹介

事務総長より新委員長ならびに新任委員の紹介がなされた。

2. 今年度活動方針について

新井委員長より理事長の活動方針に基づき、当委員会として
イ、主催競技の充実と権威維持
ロ、委員会活動の活性化

総会・理事会・分科委員会

ハ、専門委員としての研鑽を本年度、重点活動目標とすることが示され、これを全員確認した。

3. 副委員長、バイスキャップ、および班編成について

2月24日の委員長会議の議決に従い、委員長より次記の諸氏が、今年度副委員長及びバイスキャップとして、指名委嘱され、全員これを承認した。また、班編成についても昨年同様3班構成とし、各委員の所属班が指示され、これを承認した。

第一班 平山誠一副委員長、山崎滋男
バイスキャップ、

第二班 野口正三副委員長、田中克幸
バイスキャップ、

第三班 山田八郎副委員長、織戸總三郎バイスキャップ、

4. 主催競技委員長、副委員長、担当班について

事務総長より机上配布資料をもとに詳細な説明がなされ、全員これを承認した。

5. 主催競技実施規定について

事務総長より机上配布資料をもとに一部変更箇所等の詳細な説明がなされ、上期主催競技（関東アマチュアゴルフ選手権競技、関東女子ゴルフ選手権競技、関東俱楽部対抗競技、関東グランドシニア競技）について、原案どおり承認した。

6. 競技管理基準、ローカルルール原案について

田村副委員長より机上配布資料をもとに詳細な説明がなされ、全員これを承認した。

基本的には、JGAの原案どおりとするも「プレーのベースについて」は昨年同様、採用しないこととした。

7. 関東オープン競技について

事務総長より机上配布資料をもとに、今年度の関東オープン開催方式案ならびに11年度以降の3地区連盟（北海道・東北・関東）共催による「オープン開催方式」案について詳細な説明がなされた。

8. 後援競技について

事務総長より机上配布資料をもとに都県体協活動の開始に伴い、後援内容、とくにKGA主催競技へのシード権に關し、見直しする必要があるとの提案があり、関係者が検討することを確認した。

9. 国体について

事務総長より机上配布資料をもとにKGA国体小委員会での提案事項について、説明がなされ、全委員これを確認した。

10. 1998/99 新裁定および改定裁定について

田村ルーリング担当副委員長より今年度の新裁定、改訂裁定について机上配布資料をもとに詳細な説明がなされ、活発な質疑応答がなされた。

平成9年度 第6回コース・レート委員会議事録

日 時 平成9年12月5日（金）
場 所 霞ヶ関カンツリー倶楽部会議室
出席者 大原委員長
岡田、前川各副委員長
生田、大久保、岡田、阪田、佐久間、白井、内藤、中野、日暮、平本、松岡、森、吉田各委員

—討議及び決議事項—

1. 審定数値決定について

豊里ゴルフ倶楽部以下3倶楽部についてコースレーティングを以下のように

うに決定した。

- 豊里ゴルフ倶楽部
「バック・ティ」「ベントグリーン」 73.0
「レギュラー・ティ」「ベントグリーン」 70.6
「フロント・ティ」「ベントグリーン」 68.6

- 富里ゴルフ倶楽部
「バック・ティ」「ベントグリーン」 72.5
「レギュラー・ティ」「ベントグリーン」 70.6
「フロント・ティ」「ベントグリーン」 68.9

- 総成カントリー倶楽部「ベントグリーン」
西・東コース
「バック・ティ」 71.2
「レギュラー・ティ」 69.5
「フロント・ティ」 68.4

- 西・東コース
「バック・ティ」 71.6
「レギュラー・ティ」 69.9
「フロント・ティ」 68.4

- 南・西コース
「バック・ティ」 70.5
「レギュラー・ティ」 69.0
「フロント・ティ」 67.8

- 総成カントリー倶楽部「コーライグリーン」
西・東コース
「バック・ティ」 70.0
「レギュラー・ティ」 68.5
「フロント・ティ」 67.4

- 東・南コース
「バック・ティ」 69.9
「レギュラー・ティ」 68.4
「フロント・ティ」 67.1

- 南・西コース
「バック・ティ」 69.3
「レギュラー・ティ」 67.7
「フロント・ティ」 66.8

平成9年度 第9回月例競技委員会議事録

日 時 平成10年1月26日（月）
16時
場 所 KGA会議室
出席者 斎藤委員長

総会・理事会・分科委員会

山崎副委員長

平山、市川、小池、松井、額賀、岡野、阪田、桜井各委員
学生連盟委員

12時30分

場 所 KGA会議室
出席者 福田理事長
斎藤委員長
川島副委員長

当日連絡 2名（男子）
無断欠席 1名（女子）
出場者数 128名
(男子93名、女子35名)

科 罰 者 0名
ミーティング欠席 0名
ミーティング無効 0名
失 格 者 0名
棄 権 者 1名
(男子=腰痛のため)
次回プレーオフ《男子》
上島英信（ニッソウ）
加藤一彦（千葉）

—討議及び決議事項—

1. 1月度競技報告及び総括

1月15日の記録的な大雪のため、1月16日に中止を決定、出場選手には速達郵便にて通知をした。中止による参加資格、ペナルティの問題などについて審議を行ない、次記事項を確認した。

● 1月までの出場資格停止処分規定は、2月度に適用する。

● 事前欠席者の扱いは、競技そのものがなくなったため、ペナルティは科さない。

2. 1月月例出場資格者報告の件

男子515名（+4名）女子205名（+1）
2月例出場資格者確認の件
Hdcpc処理未着のため、次回委員会にて報告

—討議及び決議事項—

開会に先立ち、福田彰新理事長より新理事長就任のあいさつがなされた。

「急変の様相を呈する現在のゴルフ界の現況は、決して無視することができず、KGAとしても側面的な支援活動を行っていきたいと考える。また、アマチュアゴルファーのモラルアップを図るべく、特に月例競技委員、参加選手には、範を示してほしい」。

引き続き斎藤委員長より、2月24日に開催された委員長会議において本年度委員は全員留任された事の報告があり、全委員これを確認した。

2. 2月月例出場資格者報告の件

男子522名（+7名）女子205名（±0）
3月例出場資格者確認の件
Hdcpc処理未着のため、次回委員会にて報告

3. 3月のテーマ

- ボールマークの修復の徹底
- 使用しないティ・グラウンドの歩行を禁止する
- プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないこと

4. その他

- 石坂ゴルフ倶楽部のコースセッティングについて
3月度会場となる石坂ゴルフ倶楽部は関東女子決勝会場でもあるため、コースチェックは両委員会協同して行った。その結果、ルール上問題になるところがいくつかあるも、3月度月例競技においては使用ティの位置（レギュラーティ前方）、全体的な距離（6,200ヤード以内）、OB杭の打ち方のみ確認、今回の月例競技で様子を見て、改めて競技委員会に提起することとした。

3. 2月のテーマ

- ボールマークの修復の徹底
- 使用しないティ・グラウンドの歩行を禁止する
- プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないこと

4. その他

- 委員選任の件
次期委員選任の件に関しては、委員長、副委員長間で協議をし選出することとした。また、新任委員に関しては、適任者がいれば推薦願うこととした。

平成9年度 第10回月例競技委員会議事録

日 時 平成10年2月25日（水）

137名

（男子99名、女子38名）

欠席者数 事前連絡 6名
(男子4名、女子2名)

月例競技成績表

〔平成9年度12月月例〕12月2日(火) 茨城ゴルフ倶楽部／西コース

順位	氏名	クラブ名	OUT	IN	合計
1	室伏 健二	東 名	35	36	71
2	神戸 誠	太田 双葉	36	36	72
3	成田 稔	都 賀	36	37	73
3	館 英樹	富士・笠間	38	35	73
3	藤崎 和典	富士・笠間	37	36	73
3	小島 豊	川 越	37	36	73

コースレート72.5

順位	氏名	クラブ名	OUT	IN	合計
1	市川 慶子	江 戸 崎	38	34	72
2	五十嵐洋子	藤 岡	37	36	73
2	渡辺 恵子	高 根	37	36	73

コースレート70.0

順位	氏名	クラブ名	OUT	IN	合計
1	上島 英信	ニッソー	35	36	71
1	加藤 一彦	千 葉	37	34	71
3	小川 透	岡部チサン	37	35	72
4	井上 昌樹	立科芙蓉	37	36	73
4	中村 好秀	セントラル	36	37	73
4	石井 保行	東名厚木	39	34	73

コースレート72.2

※男子1位タイの上島、加藤の両氏は、3ヶ月例にてプレーオフを行い優勝者を決定する。

お知らせ

関東ゴルフ連盟「加盟倶楽部便覧」の変更事項は次記のとおりです。訂正加筆をお願い申し上げます。

理事長

- サンレイクカントリークラブ
(新) 船村 徹 (旧) 野田 一夫(副理事長)
- 宇都宮国際カントリークラブ
(新) 船村 徹 (旧) 石川 昌雄

倶楽部代表者

- 諏訪レイクヒルカントリークラブ
(新) 太田 道信 (新) 赤羽 一吉
- 昇仙峡カントリークラブ
(新) 阪上 能雄 (旧) 豊島 浩
- サンレイクカントリークラブ
(新) 船村 徹
- 麻生カントリークラブ
(新) 瀬尾 量也
- 筑波カントリークラブ
(新) 逸賀 朋一 (旧) 諸岡 広
- 加茂ゴルフ倶楽部
訂正 内田 勇人→内田 真人
- 富士カントリークラブ
(新) 重政 博之 (旧) 山下 英明
- 石地シーサイドカントリークラブ
(新) 三富 佳一 (新) 三宮 秋男
- カントリークラブ ザ・ファースト
(新) 三島 友和
- 山田ゴルフ倶楽部
(新) 吉成 優

支那人

- 筑波カントリークラブ
(新) 新保 正勝 (旧) 水野 武
- 霞ヶ関カントリー倶楽部
(新) 斎藤 芳康 (旧) 岡野 忠義
- 長岡カントリー倶楽部
(新) 中山 精亮 (旧) 高野 清

東京事務所

- 諏訪レイクヒルカントリークラブ
訂正 FAX 03-3374-3828
- 藤ヶ谷カントリークラブ
閉 鎮

HDCP

- ダイワヴィンテージゴルフ倶楽部 無し→●
- 沼津国際カントリークラブ ▲→●

体協会員

- 静岡県ゴルフ連盟
(新) 松井 純 (旧) 川井 祐一

事務局長

- 群馬県ゴルフ連盟
(新) 亀和田辰男 (旧) 竹中十良雄
- 静岡県ゴルフ連盟
(新) 伊澤 純一 (旧) 増田 浩三

所在地

- 静岡県ゴルフ連盟
(新) 〒422-8033 静岡市葵区3-1-1 静岡新聞社事業局内